

平成29年6月8日

1. 出席議員

議長 杉原豊喜
1番 豊村貴司
3番 朝長 勇
6番 松尾陽輔
8番 石丸 定
10番 上田雄一
12番 古川盛義
15番 末藤正幸
18番 山口昌宏
20番 牟田勝浩
23番 江原一雄

副議長 吉川里己
2番 猪村利恵子
4番 山口 等
7番 池田大生
9番 石橋敏伸
11番 山口裕子
14番 山崎鉄好
16番 宮本栄八
19番 川原千秋
21番 松尾初秋
24番 谷口攝久

2. 欠席議員

17番 吉原武藤

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 末藤彰彦
次 長 江上新治
議事係 長 吉永和彦
議事係 員 田中弘一

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	小	松		政
副	市	長	北	川	政	次
副	市	長	浅	井	雅	司
教	育	長	浦	郷		究
総	務	部	水	町	直	久
企	画	部	古	賀	龍	一 郎
営	業	部	千	賀	耕	司
営	業	部	小	田		修
営	業	部	松	尾	和	久
福	祉	部	岩	瀬		清
福	祉	部	井	上	将	治
こ	ど	も	松	尾		徹
こ	ど	も	末	藤	勇	二
ま	ち	づ	古	川	清	茂
山	内	支	神	宮	一	文
北	方	支	山	口	泰	光
会	計	管	牟	田	由	紀 子
上	下	水	今	福		剛
総	務	課	川	久	保	幸
財	政	課	山	崎	正	和
企	画	政	松	尾	謙	一

議 事 日 程 第 2 号

6月8日（木）9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成29年6月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
1	7 池 田 大 生	1. 市政運営について 1) 空家対策 2) 防災危機管理 3) シンガポール事業と関連事業 2. 教育について 1) 武雄市図書館・歴史資料館
2	19 川 原 千 秋	1. 資源物の収集・リサイクルについて 1) 小型家電のリサイクルについて 2) 東京オリンピック・パラリンピックの「都市鉱山からつくるみんなのプロジェクト」について 2. 高齢者対策 1) シニア世代の生きがいづくりの推進について 2) シルバー人材センターの活動状況について 3) 高齢者の就業支援について
3	15 末 藤 正 幸	1. みんなのバス運行について 2. 道路行政 1) 歩道設置について 2) 国道改良について 3. 支所再編について
4	3 朝 長 勇	1. シティプロモーション「私はたけ推し」について 2. 武雄温泉駅周辺整備について 3. 雇用情勢および対策について 4. ゴミ袋販売資格の拡大について

開 議 9 時

○議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。休会前に引き続き本日の会議を開きます。

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

一般質問は15名の議員から47項目についての通告がなされております。

日程から見まして、本日は3番朝長議員の質問まで終わりたいと思います。

質問の方法、時間につきましては、議会運営委員長の報告のとおりでございます。

議事の進行につきましては特に御協力をお願いいたします。

また、執行部の答弁につきましても、簡潔でかつ的確な答弁をお願いいたします。

それでは、最初に7番池田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんおはようございます。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、7番池田大生の市政事務に対する一般質問を始めさせていただきます。

今定例会の一般質問、トップバッターということで非常に緊張しておりますが、執行部の皆さん、答弁のほうよろしくをお願いいたします。

今回、大きく2点、市政運営について、教育について通告をいたしております。

市政運営については空家対策、防災危機管理、シンガポール事務所と関連事業。教育については武雄市図書館・歴史資料館ということで通告をいたしております。

最近では空き家の問題が多くなってきているような感じがいたします。これまでも、各議員さんから質問がありました。

2013年の総務省の調査では、空き家数は全国で820万戸、空き屋率は過去最高の13.5%に達しています。2023年には空き屋が1,400万戸に達し、5件に1件が定住者のいない住宅になると予想されています。佐賀県においても、空き家数は4万3,400戸で、空き屋率は12.8%です。上手く活用すれば移住など、人口減少対策など考えられますが、放置状態であればさまざまな問題があると思います。

武雄市では、空き家等の適切な管理に関する条例が制定され、武雄市空家等対策協議会も設置されて、協議されていると思いますが、空き家についてどのように把握され、対策をされているのか、まずお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

おはようございます。空き家でございますが、現在、把握しているのは武雄市では832戸でございます。この中で、倒壊の危険性を捕捉している個数は17戸となっております。

対応でございますが、状況を受けた緊急に対応すべき空き屋については、家屋所有者の特定をし、立ち入り調査を行い、所有者等に対し除去、修繕などの助言、指導、またその後は勧告、命令などの措置を行っております。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

倒壊する危険性がある家屋が17戸ということによろしいですか。

全体では832戸ということでございますけれども、その危険な倒壊家屋ですね、これが通学路、または住宅地の中で近隣住宅に危害というか、危険な状態、近隣住宅にこう立てかかったりとか、そういう危険な状態がある家屋もあると思いますが、特に通学路においては、以前、道路に差しかかって倒壊した例もあります。

そういう中に、そういう危険な緊急を要する、そういう危険な倒壊家屋については早急に対応するべきだと思いますけれどもいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

まず、この家屋の所有者と、亡くなっておられれば相続人関係、この調査に物すごく時間を要しております。それを特定した後で家屋の調査等に入って、どのような対策をするかということで進めなければなりません。それで、ちょっと時間を要しているというのが実情でございます。

それで、その特定ができればですね、調査をして、どのような対策を、必要最小限でございますが、市のほうでできるようになっていますので、必要最小限の措置を、これまで1件実施した例がございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

1件対応した例があると。先日も消防団で、そういう家屋を見て回ったりですね、平成26年でしたかね、そういう空き家の調査もして報告をしているところであります。それからもう、3年たとうとしておりますので、どうか対策のほうをよろしくお願いいたします。

先日、熊本県の危機管理防災企画監の話聞く機会がありました。その折に、熊本地震の際に倒壊した家屋には、1981年以前に建てられたものが多かったそうです。空き屋の多くは該当するのではないのでしょうか。

また、最近は火災が多く発生しております。武雄市においても、5月に5件、6月はまだ8日目にして5件、先日の山内でのその他火災は、空き家に延焼し、建物火災となりました。

原因の一つとしては、適正な管理を怠ったためではないかと考えられますが、早急な対策をお願いいたします。

このたびの機構改革で安全安心課が防災危機管理課と名称が変わりました。

防災の3段階、予防、応急対応、復旧においては、防災の本質は予防にあると、予防に勝る対策なしと言われます。最近では大規模災害や火災等発生している中、想定外とならないようにするためには、やはり予防としての準備が重要です。また、受援に対する準備も考えていかなければなりません。

そこで、武雄市としての予防に対する対策についてお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

おはようございます。災害発生をする前の準備という御質問かと思えますけれども、防災に対する事前の構えは危機管理上、大変重要なことであろうと思っております。

災害発生前の準備といたしましては、気象台や国、県、その他機関の情報の収集に努めるほか、関係組織との連絡体制、それから情報連絡室や本部体制の設置の手順、それから、避難所対応の可否、これらを再確認して備えているところでございます。

それで、今回これらの手順を確実に実行できるよう、災害発生前の準備行動も含め、災害時にそれぞれがどのような行動をとるのか、改めて一連の流れを整理して、これをチェックができますよう、いわゆるタイムラインの作成を手がけております。

それから、災害発生後の各部、各担当の役割や対応につきましては、災害に関する対応基準、マニュアルを作成して、既に各部、各課に配付済でございます。それから受援計画についても今年度中に作成の予定でございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

災害発生時にそういう準備をされているということです。

本当に起こったときに、起こったときというか対策室を開設したときに、そこに責任者が、トップの方が来れる状態じゃないときもあります。だれが来たときにでも対応できるようなチェックシートを準備していただいて、市民の安全・安心、また対策、対応に早急に取りかかれるように対応のほうをお願いしたいと思います。

次に開会日の市長の演告で、昨年4月に熊本地震が起き、さまざまな教訓を得たところでもあります。現場では情報が交錯し、スピードが大事なにもかかわらず、どこにどういった支援が必要なのかわかりにくい状況だったという教訓からも、ひとつ頑張っていたきたいと。

それと、その危機管理防災企画監の話聞いたときにですね、その大規模災害のときに、私もちょっと今、勉強中なんですけれども、東日本大震災とかですね、そういうところでも

活用されているUTMグリッド地図を防災業務への利用についてということで話を聞いてまいりました。

これにはですね、陸上自衛隊、警察、海上保安本部が一堂に会したときに、共通して非常に使いやすい、使える、現地に入るのが、よそからの応援、地区を知らない人たちがたくさん集まって、その中で共有した情報をつくれる一つのアイテムとして準備をしていたと。熊本では、これを事前に使うことを想定して準備をしていたということでした。

そこです、災害情報の共有と災害の位置情報の共通化が重要ということで、本当に6桁の数字で、ピンポイントで100メートル四方の特定ができると。8桁になると10メートル四方のピンポイントでの特定ができると。言葉では伝わりにくいものが、数字で伝わりやすく、位置情報を的確に把握できるということで、話を聞いてまいりました。

こういうものを武雄市だけでできることではありませんけれども、有効な活用として今後、考えていくのは非常に重要なことだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

国土地理院が作成する地図をもとにした、御紹介にありました、UTMグリッド地図、これを活用している組織としては自衛隊、それから佐賀県においても一部これを活用されているという情報を得ております。

災害発生時、特に大規模災害時の対応においては、地図情報は必要不可欠であって、当然これからは電子地図情報を活用することになります。

さまざまな情報を地図上で重ねて活用するとなれば、扱うデータと地図データの互換性、それから、ケースによっては地図のライセンスも必要になろうかと思えます。

地図情報についてはUTMグリッド方式のほかにも、グーグル等ほか幾つかございますので、導入に当たりましては、関係する機関の意見をよく聞きながら、より汎用性の高い、本市の防災システムに最も適した地図情報を活用したいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

このUTM地図ですね、台風26号のときにも活用されたりですね、中部方面で広く活用されているようです。関係機関、いろんな知恵を出し合って検討を、検討ちゅうか、使われております。

これも一つの考え方として、先日、消防団の幹部訓練に行ったときに想定訓練がありました。そのときに、想定をするのは全然違う地区で、武雄市じゃなくて違う地区で、そのときに、あっと思ったのがやっぱり、場所を特定するときの時間が物すごくかかったのが、非常

に印象に残っております。

その辺のことも考えて、違うものでも考えていただければ、防災につながっていくと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、シンガポール事務所と関連事業についてですが、シンガポールを含めタイも行かれたと聞いておりますけれども、小松市長、トップセールスに行かれましたが、その成果についてお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

おはようございます。先日、シンガポールとタイに出張に行っていました。

トップセールスというのは、やはりまあ、直接こちらの本気度とか熱意を相手に伝えることができる。さらには、先方の代表者と直接話すことで、スピード感を持って実現に向けた動きができると、そういったメリットがあるというふうに認識しております。

今回、シンガポール、タイでは、旅行会社ですとか、あと大使館等を回りましたけれども、その中で、例えば旅行であれば、インバウンドであれば、これまで個人の旅行客のツアー、この部分がメインでしたけれども、その拡大に加えて例えば企業の研修旅行ですとか、あとは企業のお得意様の報奨旅行とか、そういった新しい商品造成という話が出まして、ぜひそれについて幅広く、今後ですね、造成していただくような働きかけを行いました。

あとはですね、お米とか、武雄焼とか、そういったものについては、例えば航空会社の機内で使っていただけないかとかですね、さらには、新しい売り方の可能性、そういった話についても提案や働きかけを行っていました。

そういう意味で、従来に加えてより幅広い売り込み等ができたのではないかというふうに感じております。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

各代表者とか、大使館とかですね、直接売り込めるということは、去年もお伺いしてございましたけれども、まあ、いろんなその、武雄焼を使ってもらおうとか、絞り込んだ部分にも入っているかなと思いますけれども、武雄にツアーの造成、よく報告書なんかを見ているときに、立ち寄りが結構多いような気がしますけれども、昨年あったさがびよりのオーナー制ですね、あれも企画としては物すごい注目を浴びたんですけど、宿泊は違うところだったと思います。

そのパックに、武雄にもぜひ宿泊をお願いしますというようなことで、セールスもされてこられたんでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

千賀営業部長

○千賀営業部長〔登壇〕

おはようございます。先ほどの質問でございますが、こちらからしまして、武雄のほうに宿泊ということで仕掛けをしましたが、結果的にそれが叶わなかったということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

今回もしてきたかと。

○千賀営業部長（続）

失礼しました。今回についても、ぜひ武雄にということで、そういう呼びかけをしてきております。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

シンガポール事務所のこの事業、平成25年10月から設置されていると思いますが、そしてまた協議会ですね、こちらのほうは平成26年4月からかなと私は認識しておりますけれども、このシンガポール事務所については、今までも何回か質問してまいりましたけれども、特に特産品の開発については、シンガポールに当てはめることなく、武雄の特産品として、ほかの議員さんも若楠ポークとか、焼き物とか武雄焼とかですね、組み合わせることを提案したりとか、今までしてきておりました。しかし、それが今のところ実現にはなっておりません。

ぜひ武雄のブランドというかですね、そういうものをまずつくることも大事じゃないのかなと思っておりますけれども、それでは、武雄市がこれまで負担した金額、そして今、去年は叶わなかったということでしたけれども、宿泊のこれまでの実績と費用対効果についてお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

千賀営業部長

○千賀営業部長〔登壇〕

まず、負担金のほうから申し上げたいと思います。

平成25年の10月から開設をいたしております、25年度に72万、26年度、27年度が144万、そして、平成28年度が300万の負担金を負担しております。

それと、インバウンドの実績ということで、これは設立時の平成25年10月から、ことしの3月末までの3年半の合計では、宿泊及び立ち寄り合わせて106件の実績がっております。

昨年度の平成 28 年度につきましては、そのうち宿泊が 22 件、立ち寄りが 23 件、合わせて 45 件の実績がっております。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

7 番池田議員

○7 番（池田大生君）〔登壇〕

25 年が 72 万、26 年 144 万、27 年 144 万、28 年が 300 万という負担金がございます。

そのほかに人件費等、武雄市が負担した分もあると思いますけれども、それについてはわかりますか、お尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

千賀営業部長

○千賀営業部長〔登壇〕

直近の平成 28 年度しか、ちょっと資料的にわからないんですけど、その分で負担金以外に拠出したのが 800 万ほど（22 ページで訂正）ございます。

○議長（杉原豊喜君）

7 番池田議員

○7 番（池田大生君）〔登壇〕

800 万ほどほかにあると、負担金のほかに。これですね、トップセールスをやっていただくにも、それなりの旅費がかかると思います。

そういうものも含めたところなのかどうかはわかりませんが、先日、総会が開催されましたが、5 月 23 日、リファレンスはかた近代ビルというところで、日本自治体等連合シンガポール事務所運営協議会の総会が開催されました。

その総会について、参加団体ですね、今年度参加される団体は参加されたと思います。総会だから前年度のところも参加されたのか、そして、今後の事業計画と数値目標についてお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

千賀営業部長

○千賀営業部長〔登壇〕

まず、すみません、先ほどの答弁の中で、負担金のほかに 800 万ほどということで申し上げましたが、28 年度につきましては負担金の中で、その 800 万ほどの人件費相当額を負担した中で、そのうちの 290 万を協議会の加盟自治体の負担金の中から武雄市のほうに戻してるといってございますので、差し引きますと、おおよそ負担金のほかに 500 万ということでございますので、訂正をさせていただきたいと思っております。

それと、5 月の総会の出席ということでございましたが、本市と燕三条地場産業振興セン

ター、それと 28 年度をもって脱退されました大刀洗町、南砺市の、あわせて 4 地区が総会に参加をしております。

それと、今後の数値目標ということでございましたが、まずインバウンドについては、引き続き旅行会社等への営業に加え、県とも連携をしながら、前年度以上の商品造成件数を目指していきたいと思っておりますし、特産品については、これまで販路開拓を行った商品の認知度やブランド力を高めながら、新たに武雄の焼き物などの新規販路開拓及び拡大支援を行ってまいりたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

7 番池田議員

○7 番（池田大生君）〔登壇〕

前年度の実績以上のことを目標にしていきたいということで言われましたけれども、じゃ 28 年度の先ほど言われたのはちょっと全体的に聞いたと思えますけれども、28 年度の実績についてお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

千賀営業部長

○千賀営業部長〔登壇〕

先ほどのインバウンドについては、答弁の中でも全体と 28 年度の件数をそれぞれ申し上げたと思いますが、改めて 28 年度については宿泊が 22 件、それと、立ち寄りのほうが 23 件、合わせて 45 件の商品が造成されております。

そして、特産品については事業者さん等でされておりますので、その年度ごとの区分についてはちょっと不明ということで、全体 3 年半の合計数ということで承っておりますので、ちょっと、28 年だけの実績というのはわかりかねるところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

7 番池田議員

○7 番（池田大生君）〔登壇〕

ちょっと確認させてください。

3 年、28 年度までのトータルで、特産品の売り上げは 450 万でしたっけ

〔千賀営業部長「430 万」〕

430 万、はい。

先ほど、協議会のほうから武雄市へ戻しがあったということでお伺いをいたしましたけれども、28 年度 290 万ですね。

その前、27 年度、26 年度においては、この武雄市の戻しはなかったと思えますが、確認をいたします。

○議長（杉原豊喜君）

千賀営業部長

○千賀営業部長〔登壇〕

お答えします。

26年、27年度については、あっておりません。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

これまでも質問でお答えいただいたときに、経費の圧縮ということで、経費の圧縮を検討しているということでした。

今、御答弁いただいたのは、3月議会でお聞きしたのは、4自治体が3自治体になると。600万を負担していただくことで、応分の負担をしていくということで1,800万ですね、予算のほうも立てられたと思いますけれども、総会においては2団体になったと。燕三条地場産業振興センターと武雄市と2団体になったと。負担金、両方合わせて1,200万。

全然数字のほう足りませんけれども、どのように修正をお考えでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

千賀営業部長

○千賀営業部長〔登壇〕

先ほど議員さんがおっしゃいましたように、29年度については加盟自治体が2地区ということで、その負担金の収入が1,200万ということになっております。

それと、繰越金を合わせたところで1,350万程度の収入をもって、その分に見合う部分で事業費の縮減を図って、今年度の総会の折りに承認をいただいているところでございます。

なお、年度途中からにおける加入も含めて、現在、関係自治体等に、加入についての働きかけを行っているところでございます。

なお、加入がもし実現ということになりますと、議員様等に御報告をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

加入団体がふえるまで、では、今回ですね、この29年度の予算だけで1,357万の予算を立てておられます。

28年度の実績で1,502万7,410円という予算に、執行ですよ、前年度執行になるのが、もう一つが、執行済額が1,300万で、これで本当に効果的な経済効果として求めていけるのか、またですね、負担金をいただいて足りない分は、武雄市が負担するのかどうかお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

千賀営業部長

○千賀営業部長〔登壇〕

今、議員さんがおっしゃいましたように、28年度の決算におきましては、協議会の負担としては1,330万ほどの決算額となっております。

今回、燕三条地場産業振興センターさんとちょっと協議した中で、今年度についてはこの事業費で進めていきたいというふうに確認をとっているところでございます。

それと、その分について、もしどうしても事業費がということになりますと、ちょっとそのときにはまた、その両方で協議をさせていただくことになるというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

先が、ちょっと膨大なお金になってくるのではないかなと思いますけれども、そしたらですね、脱退をされた2団体の理由について、もしわかればお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

千賀営業部長

○千賀営業部長〔登壇〕

まず、大刀洗町が昨年12月に脱退されています。

ここについては大方、一定の効果が見れたというふうなことの脱退というふうに聞いております。

南砺市さんにつきましては、前年度の予算額負担が300万ということで、今年度からの負担600万ということで調整をお願いしておりましたが、どうしても300万しか予算の捻出ができないというふうなことで、期間的なことも調整をいたしました。が、いずれにしても市の事情ということで脱退されたということになってます。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

自治体特選ストアの脱退理由には、こちらシンガポールですけれど、同じく、同じ日に自治体特選ストアの総会も開催されていると思いますので、脱退をされたところの理由が、現状のサービスのままであれば継続的な参加が厳しいと感じているということじゃないのかなと思いますけれども、これ非常に負担ばかりふえていって、トータルしたらすごい、もう2,000万、3,000万ぐらいに、今までですね。それで費用対効果については余り出ていないと。

確かにインバウンドはふえております。増加傾向にあります。それを有効的に生かしていくためにも、一度ですね、これ特産品もない状態でインバウンドを仕掛けるより、しっかり

足下で特産品等の開発等を含めたところで、足場を固めてやっていくのが効果的ではないかなと思いますけれどもいかがでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

千賀営業部長

○千賀営業部長〔登壇〕

現地に事務所をおいて活動するということで、相手さんに対して信頼感を持ってもらい、迅速な対応ができるというふうに思っております。

早々に結果が出る事業ではないということで、今後も継続してトップセールスや、現地におります笠原所長の人脈や営業力を生かして、今後とも取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

武雄市だけの予算ではなく運営協議会全体として捉えたときに、年間1,500万の経費をかけて、今、4年ですかね、6,000万ですね。これに対する特産品の売上等が先ほど聞いて、430万ということであります。

ぜひ、効果的な運用をお願いしたいと思いますけれども、次に教育について通告をいたしておりましたので、武雄市図書館・歴史資料館、報道から考える歴史資料ということでお尋ねをしてみたいと思います。

最近よく新聞、報道等で目につくのが、明治維新150年の記事をよく見ることがふえました。これに向けて、武雄市にも武雄市図書館・歴史資料館にもたくさんの資料があると思います。

佐賀の先進性ということで、私もちょっと少しですが勉強をしましたがけれども、本当にこの武雄の先進性というか、その佐賀を引っ張ってきたという先人たちの苦勞というか、それが物すごいなと非常に感じております。

きょうの佐賀新聞にも少し載ってございましたけれども、この明治150年に当たってですね。佐賀は本藩だけじゃないと。唐津藩もある、対馬藩もあったと、そこで一丸となって、この明治維新150年を盛り上げるための考えを一つにしなければならないということで書いてありました。

そこで、この明治維新博に向けて、武雄市としてはどのように取り組まれるのかお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

末藤こども教育部理事

○末藤こども教育部理事〔登壇〕

おはようございます。明治維新 150 年の取り組みについてでございますけれど、佐賀県におきましては、平成 29 年度にプレイベント、平成 30 年度にメインイベントとして明治維新 150 年記念事業を計画されております。

武雄市といたしましては 29 年度、ことし 11 月から 12 月にかけて特別企画展、明治維新 150 年鍋島茂昌と戊辰戦争と題しまして、歴史資料館で開催することとしております。

平成 30 年度につきましても、武雄鍋島家洋学関係資料を活用しまして、企画展を開催する予定でございます。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

7 番池田議員

○7 番（池田大生君）〔登壇〕

武雄でも 29 年度、30 年度とイベントを開催されるということでお聞きいたしました。

県民一体となって、この維新博が盛大にというかですね、迎えられることを非常に期待している一人ではございますけれども。

今、洋学、30 年に武雄鍋島家の洋学を活用したということでお聞きしました。

洋学以外、また、国指定の蘭学資料 2,224 点は今どのように保管というか収蔵され、また、そういう明治維新博に向けて調査をされているのか。

また蘭学、洋学以外の資料については、どのくらいあって、どのように収蔵されているのかお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

末藤こども教育部理事

○末藤こども教育部理事〔登壇〕

まず、国指定の重要文化財、武雄鍋島家洋学関係資料でございます。

その内容につきましては、武雄が西洋文化を取り入れた軌跡、あるいは戊辰戦争の様子を記した文書、記録類 1,304 点。武雄の蘭学書等の洋学書 133 点。大砲の設計図等の図面類 159 点。大砲や天球儀、地球儀等の器物類、297 点。そのほか標本類や写真 331 点。合わせて 2,224 点で構成されております。この分が重要文化財となります。

そして、指定されてない部分ですけど、武雄鍋島家資料ということであります。

この鍋島家資料の中には国の重要文化財、先ほど説明した洋学関係資料も含まれておりますけど、それ以外ということで県の重要文化財に指定されております頼朝の御教書、あるいは市の重要文化財の肥前全図、同じく市の重要文化財、世界で 2 組しかないと言われております南樞志、そのほか江戸時代の武雄領を記した絵図、佐賀屋敷の業務記録を記したもの等があります。鍋島家資料の全体数については 1 万 6,386 点でございます。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

今お聞きしました点数、国指定の重要文化財2,224点と、1万6,386点、その収蔵の状況をお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

末藤こども教育部理事

○末藤こども教育部理事〔登壇〕

文化財の保管ですけれど、歴史資料館のほうに特別収蔵庫と一般収蔵庫があります。この中に保管、保存しております。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

それでは、収蔵庫、特別収蔵庫と両方に分かれてであると。広さ的には十分でしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

末藤こども教育部理事

○末藤こども教育部理事〔登壇〕

保管スペースの御質問ですけれど、保管スペースにつきましては、特別収蔵庫、温度、湿度とかを管理できるところ。一般収蔵庫については温度のみを管理するところがございますけれど、その機能によりまして、保存品を分けて保存していることになります。

保存品のスペースにつきましては足りているかと思えます。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

スペースについては足りていると、今お聞きしました。

それでは、先ほど聞いたとき、先ほどの答弁の中にもありました、武雄鍋島家の資料の中に国の指定を受けたもの以外でも、この間、新聞報道でもありました、江戸以前の岸岳城、迫るといふことで、江戸末期の絵図発見ということ載っております。この資料、まだまだ調査をして解明していく必要があるんじゃないかなと思えます。

そこで、物すごくサイズがでかいんですね。これをどこで広げてというかですよ、どうやって、調査をされたのかお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

末藤こども教育部理事

○末藤こども教育部理事〔登壇〕

調査、研究ということで、その図面等が大変広いということですが、図書館のほうには、調査、研究のスペースとしましてメディアホールとか作業室があります。

それで、メディアホールのほうで、その地図等、大きい地図等は広げて、中身の確認作業等を行っているということでございます。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

7 番池田議員

○7 番（池田大生君）〔登壇〕

メディアホールを活用して調査したり、研究したりされているということで、今、御答弁をいただきました。

非常に、歴史資料の扱いにおいては、物すごい神経を使ってやられると、物すごいデリケートなもので、先ほど言われた温度、湿度、また、ごみ等の付着に関しても物すごい気を使われるということでお聞きをしました。

そのメディアホール、皆さん、ほかの方も使われる、そういう部屋で大丈夫なのかなと。我々、今までいろんな中で、聞いた中で、武雄のその蘭学資料とか、その大砲なんかは一度埋めて、一度取り出して、また第二次大戦前にはもう一度埋めて、後世に残すためのことをやられてきたと。非常に貴重な資料だと思っております。これ、3年、5年の話じゃなくて50年、100年と次に引き継いでいく責務が我々にはあると思います。

そのような中で今回、これも報道にありました。武雄図書館レンタルコーナー31日閉鎖ということで、3月のときに言われた、学習スペースをつくるための閉鎖かなと、準備のための閉鎖かなと思っております。

これを、私、実際に歴史資料館の収蔵庫、特別収蔵庫を見学させていただきました。入ってすぐのところ、通路のようなところで作業するときもあるんじゃないのかなと思いますし、やはり調査、研究のための部屋が必要だと思います。

今、平成12年のときの図書館と歴史資料館のすみ分けとしては、歴史資料を研究する部屋もしっかりとあって、展示スペースもありました。国重要文化財の蘭学資料等を展示してくれとは、私は言いませんが、限られた日数があるということでお聞きしておりますので。

しかし、ほかにもたくさん武雄が誇れる資料があると思います。それを展示することを考えていく必要もあると思うし、その作業スペース、バックヤード等を含めた場所も必要ではないかと思っておりますけれども、今回、この改修時期にあわせて、そういうことを有識者を含めたところで必要な部屋の確保などを協議されたのかお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

末藤こども教育部理事

○末藤こども教育部理事〔登壇〕

今回、図書館の本館のほうも改修を行っております。それで、レンタルコーナー、ここを学習スペースということで改修するわけでございますけど、これまでですね、図書館の主催で行われておりました講座とかイベントをメディアホールでも開催しておりました。

それにつきましては、今回、その学習スペースを新しくつくるということで、これまで行ったその講座とかイベントもその学習スペースでできるようになります。したがって、メディアホールの歴史関係の常設展、企画展、——常設展じゃありません、すみません——企画展を開催するときの、期間的にですね、大分ふえるのではないかというようなことで、担当者と指定管理者等と言っているところでございます。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

その歴史資料に関する有識者等との協議をされたのか、また、レンタルコーナーを学習スペースにということでございます。学習スペースですね。ここに本棚が必要なのか、また、学習スペースで講演を行うための処置が必要なのか、私は目的が違うような気がします。

そういうところも含めて、どのような協議をされたのかお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

末藤こども教育部理事

○末藤こども教育部理事〔登壇〕

図書館・歴史資料館ということで、同じ建物にありますので、市そして指定管理者、そして、歴史資料の担当ですけれど、そちらを一緒に使っていく、それで有効利用をしていくということで考えております。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

以前は、図書館と歴史資料館は同じ建物の中に、複合施設としてしっかりとした評価を得ているのと同時に、本当にこの武雄の歴史資料を大切にしてきたわけでございます。

今、感じるのは、その歴史資料の部分が大半なくて、その調査、研究をする部屋もない。また、展示するところもない。

今、ほかのところでは、バックヤードツアーとかそういうものも行われております。実際に見ること、触れること——さわることじゃなくて、実物に触れることによって、知の拠点

となっていくのではないかと私は思いますけれども、今回、改修に当たって、今ある子ども、児童コーナーの部分をスペース的にもう一度考え直す、そして、歴史資料のスペースをつくるということが考えられないのかお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

末藤こども教育部理事

○末藤こども教育部理事〔登壇〕

こども図書館のオープンに関連しまして、図書館の本館のほうも改修いたしております。その中で、もとの児童書が置いてあったところにつきましては、閲覧スペースと、一部を小学生高学年向けの図書類、そしてあと、DVDコーナーについては学習スペースにするということで、そういう計画で進んでおりますので、既にその計画に従って、今、整備を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

いろんなことを考えてやっていただければまだ間に合うと思うんですよ。

この、今あるレンタルコーナーですね、これ当初は蘭学館は潰さないということで、平成24年でしたっけ、9月議会で答弁をしていたのが、12月の議会の答弁ではレンタルコーナーに変わると、急遽、変わっております。

だから今のうち、でき上がる前にしっかりと議論をしていただくことを求めたいと思いますが、最後にその蘭学館がなくなるときに、協議をされたと思いますけれども、その――教育委員会のほうで。教育委員会と指定管理者のほうでも協議されたと思います。

その蘭学資料、そして全体像を見て、この歴史資料について、こういう状態になる、蘭学館がなくなる、その現状をどのようにその当時感じられたのか、教育長に最後にお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

3点申し上げたいと思います。

まず一つは、折り、そのとき、そのときにおいて、こういう形にするという形で、議会のほうに御審議もいただいて、許可をいただいた形で進めてきたということでもあります。

それからもう一つは、これまでにない新たな図書館像、これを求めていく中で、よりその成果を求めたときに、今のような形になったということでございます。

もちろん、歴史資料等が市民の皆さんにとって、子どもたちにとって誇りになるものであ

ると、これは当然のことでありまして、そういう中で、可能な線を考えてきたというところ
でございます。

その3点になるわけでございますけれども、今現在ですね、ちょうど維新150年というこ
とであります、その中では、佐賀との、本藩との関係で貴重な資料があるのはもう御存じ
のとおりであります。

それから、途中で重要文化財の指定になったというのが、その経緯がございます。これも、
当初は考えられなかったことでありましたが、本当に素晴らしいことであります。

そういう経緯の中で、できるだけ歴史資料についても大事にしつつ、考えていきたいとい
う、その思いを持ちつつ進めてきたところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

大切な資料、資料館としてどのように今後、展開していくのか、本当に武雄の知の拠点と
して、今後50年、100年と注目を浴びると思います。

ぜひ、歴史資料について皆さんと一緒にまた考えていくことも必要だし、教育長、歴史資
料について、維新博に向けて、どうかよろしく願いいたします。

これで一般質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で7番池田議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、5分程度休憩をいたします。

休	憩	10時01分
再	開	10時07分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、19番川原議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。19番川原議員

○19番（川原千秋君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんおはようございます。ただいま議長より登壇の許可をいた
だきましたので、これから私の一般質問を始めさせていただきます。

今回は1項目目に資源物の収集、また、リサイクルについて。これは武雄市の小型家電リ
サイクルの取り組みについてと、この小型家電から抽出されますリサイクル金属の活用等
について。

2項目目に、高齢者対策として、これはシニア世代の生きがいつくりの推進、それからシ
ルバー人材センターの活動状況。

最後に、高齢者の就業支援について、通告順にお伺いをしていきたいと思っております。
ではまず、資源物の収集・リサイクルについてでございます。

平成 25 年 4 月に小型家電リサイクル法が制定されました。この法律は、使用済みの携帯電話、デジタルカメラ、ゲーム機などの小型電気機器等に使用されている金属や、その他の有用なものが回収をされずに廃棄されている状況に鑑みまして、再資源化を促進するための措置を講ずるということにより、廃棄物の適正な処理及び資源の有効な利用の確保を図り、もってこの生活環境の保全及び国民経済の健全な発展に寄与するとされているわけでございます。

この使用済み家電には、1 年間で 844 億円分の貴重な金属が含まれていると言われておりますが、その約半分がリサイクルされずに廃棄物として埋め立て処分されており、このような資源をリサイクルし、有効に活用しようというものでございます。

そこでまずお伺いしたいのは、本市としてはまだ取り組みはなされておりましたが、この小型家電リサイクル法に対する本市のこれからの取り組みについて、まずお伺いをいたしたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

小型家電リサイクルについては、現在武雄市では取り組んでおりませんが、各市町村の特性にあわせた回収品目、回収方法により分別収集を行うように定められております。

武雄市の特性にあわせ、余り経費をかけずに市民が取り組みやすいような制度を現在調査、研究中でございます。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

まだ取り組んでない、そして今、調査中だということでございます。

今後取り組むということをお伺いしたいのですが、この法律には自治体の責務というものがあるわけですが、この責務として、分別して収集をすることとか、それから認定業者への引き渡しを行う、それから各市町村の特性にあわせた回収方法を選択すると、そういった規定があるわけですが、これからということではございますけれど、一応、本市のこの責務という部分について考え方がございましたら、お伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

大事なものは環境への配慮。あとは、やはり費用対効果。さらには、先ほどおっしゃったとおりですね、各自治体の特性に応じた、まさに武雄市の現在の回収方法とか、そういったものにもしっかりと考慮をして、そういった主に3点のバランスをどうとっていくかというところが大事だと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

このリサイクルに取り組むためには、こういう責務というのがありますので、これはしっかり考えながら今後取り組んでいただきたいと思います。

そういう中で、この事業をスムーズに運営をしていくという中で、やはり市民の御理解、そして御協力というのが不可欠というふうに考えるわけでございます。この小型家電リサイクル制度の市民への周知の徹底と、それから体制の構築をどうするのか。

また、今後のスケジュール等の取り組みについてお考えが今あれば、少しお伺いをしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

どのようなものが武雄として有効なのかというのを今、調査、研究をしているところでございますので、年度内には構築、そういうような収集制度の構築に向けていきたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

まあ、年度内に取り組むということでございます。

やっぱり回収するこの体制構築というのは確かに時間がかかると思いますので、そういった中で次にお伺いしたいのが、武雄の市民の理解と協力を得るという意味で、今、都市鉱山からつくるみんなのメダルプロジェクトというのが始まりました。

この質問は、私も余り知らなかったのですが、北方町の市民の方からこういうのがあるんだよということをお聞きいたしまして、ぜひ今回提案したいなということで取り上げさせていただいたわけでございますが、このメダルプロジェクトは公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が、3年後の2020年東京大会の入賞メダルの製作においてメダルの原材料となる金銀銅を、携帯電話を初めとした小型家電等から抽出されるこのリサイクル金属を活用することによって調達する。

また、国民参加型プロジェクトとして、都市鉱山からつくるみんなのプロジェクトとして

本年4月から始まったもので、約5,000個の金銀銅メダルを、全国各地から集めた、このリサイクル金属でつくるという国民参加型のプロジェクトでございます。

内容的には、このように携帯電話、また携帯音楽プレーヤー、それからゲーム機、デジタルカメラなど約28品目の小型家電をリサイクルするということで、取り組むわけでございますが、こういう一つの回収ボックスというのを用意するやり方。ほかにまたやり方もありますけど、こういうやり方ですね。これによって回収をした部分から、このリサイクルのほうに行く。そしてそれがずっといきまして、メダルに生まれ変わるというような流れでいくわけでございます。

そういった中で、本市といたしましても、この国民的なプロジェクトに参加することで市民のリサイクルの意識や理解が深まって、本市にも今後そういう小型家電のリサイクルについても、スムーズに運営ができるのじゃないかなということで、ぜひこういうプロジェクトに参加してはと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

やはりこう、リサイクルを進める上では、参加する市民の皆さんの参加のハードルをいかに下げるかと、いかに気軽かというと、参加できるか。あとは、なるべく幅広い方に参加できるかというところが大事ななと思っております。そういう意味で、このプロジェクトは非常にいいなというふうに思っております。

県内でも、ほかの市ではまだやっているところはほとんどないというふうには聞いておりますので、ぜひ武雄市としてこのプロジェクトには参加をしたいというふうに考えております。

先ほど言いました、やはりコスト面とか、やるに当たっても非常な労力がかかるということであれば、それもそれでまた問題であると思っておりますので、例えば今、武雄市独自の粗大ゴミの、例えば拠点回収とか、あとは支所へのボックスの設置とか、そういった今やっている回収方法をうまく生かしながら、なるべく費用がかからない方法で、ぜひこれについては取り組みたいと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

19番川原議員

○19番（川原千秋君）〔登壇〕

ぜひ、取り組んでいただきたいと思えます。

そして、これ業者に売却をすれば売却益というのも幾らか出てくると思えます。ですから、いかに集めるかということにもかかってくると思えますので、そのあたりは十分調査、研究されまして、取り組んでいただきたいと思っております。

では、次に移りたいと思います。

次に、高齢者対策という中で、まずシニア世代の生きがいづくりの推進についてお伺いをします。

平成 28 年版の高齢社会白書によりますと、我が国の総人口は 1 億 2,711 万人で 65 歳以上の高齢者人口は 3,392 万人。高齢化率は 26.7% となり、総人口が減少する中で高齢化率は上昇しているといった状況でございます。

佐賀県、また武雄市におきましても、ほぼ同様な推移を示しているわけですが、高齢化の急速な進行にどう対応していくのか、この対策の強化が求められているわけでございます。

誰しも年を重ねる中で、できる限り元気で自立した生活を送りたいと、そう願うわけですが、それには健康で、やはり生きがいを持つということが大変重要と考えます。

そこでまずお伺いしたいのは、現在、本市では高齢者の生きがい対策事業としてどのような取り組みを行っておられるのかお伺いをいたしたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

岩瀬福祉部長

○岩瀬福祉部長〔登壇〕

おはようございます。まず福祉部の関連ですが、純粋な生きがい対策ではございません。

介護予防を目的とした部分も含まれておりますが、平成 28 年度の実績で主なものを紹介したいと思っております。武雄スイミングセンターで実施しましたストレッチ元気体操、また紀水苑で実施しましたすいすい元気教室、あるいは、たっしゅか教室、いきいき百歳体操、各町公民館で行っているシニア音楽サロン、それと脳の健康教室などがあります。

また、武雄市ではございませんが、各種団体、例えば老人クラブのほうでされている高齢者趣味の作品展、そのほかにも生涯学習課で所管していますけど、生涯学習サークルの中で 85 の教室があり、その中では 65 歳の会員 386 名様が会員登録されてサークル活動をされております。

それと、他の団体なんですけど、社会福祉協議会が開催されています、ふれあいいきいきサロン、これが 110 の地区で開催されております。同時に佐賀みどりの女性部の皆さんが中心となって楠の会、あるいは、きらりということで、ふれあいサロンを実施されております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

生きがい対策事業として、さまざまな取り組みをしていただいているというのがよくわかったわけですが、このような事業の中でこれはなかなか成果が上がっているとか、

また逆に、ここはちょっと課題が何かあるかなと、そういうのがあればお示しをいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

岩瀬福祉部長

○岩瀬福祉部長〔登壇〕

先ほど紹介しました各種教室で、例えば成果的に介護の度数が下がったとかそういう数字的なものは持ち合わせておりませんが、アンケートの中で、どのサークルもそうなんですけど、友達がふえたと。あるいは外出して人と接する機会がふえて非常に明るくなった。あるいは出ることによって握力とか、片足立ち、歩行速度、いろいろそういう体調の改善ができて本当によかったという声をたくさん聞いております。

ただ、どうしても問題点としては、各種教室に参加される方が男性の方が少ないというのが、各種サロンの大きな問題点というふうに話は聞いております。

ただ、先ほど——介護とかそういうやつの数値はないんですけど、各種サロンがふえている状況だけはちょっと説明、紹介したいと思っております。

いきいき百歳体操につきましては、ことしは、昨年が3地区でしたんですが、ことしは4地区ふえて7地区で実施をされております。また、登録者数につきましても45名ふえて110名というふうにふえております。シニア音楽サロンにつきましては、8地区ふえまして、昨年1地区でしたんですが、ことし9地区と大変ふえております。また、社協のふれあいいきいきサロンにつきましても、14クラブふえまして96クラブから110クラブと、各サロンとも一生懸命数をふやしていただいて、参加者を多く募っていらっしゃるところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

19番川原議員

○19番（川原千秋君）〔登壇〕

こういう取り組みの中で、なかなか男性の方が少ないということで、本当にもっとこう出ただけであればいいかなと思うんですが。

また、このサロンというのも、これからそういう皆様が集う場所ということで、大変こういうのがふえてくるというのはいいことだと思います。

そういう中で、介護保険法の一部改正により、本年4月から介護予防、また、日常生活支援総合事業がスタートしたわけですが、この総合事業は市町村が中心となって、地域の実状に応じて住民等の多様な主体を参画し、多様なサービスを充実することで、地域で支え合う体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを目指すとそういったものでございますが、これに高齢者も社会参画をすることによって、その方、まず自分自身が要介護状態にならないように、そういった予防というのと、そして元気な高齢者が新たな担い手になっていく、地域の担い手になっていくと。そして地域

を支えていく、そういった新しい総合事業だろうと思いますが。

こういった中でも、その住民主体型サービス、これの創設は団塊の世代、アクティブシニアの社会参加を促進して生きがいつくりへとつなげるような、そういった対策が必要かなと思います、そのあたりについていかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

岩瀬福祉部長

○岩瀬福祉部長〔登壇〕

今、介護予防、日常生活支援総合事業のことでしたが、制度的には平成27年から始まり、平成29年4月から実施ということになっておりました。

武雄市については、介護事業の総合事業の一部を、杵藤地区広域市町村圏組合から予算の一部を武雄市のほうへ移管して実施をしております。

今、その総合事業の中で地域包括ケアシステムというのを、今現在、構築を進めています。その中でどうしても地域包括ケアシステムが、歩いて帰れる範囲での寄り合いの場所づくり、それを中心としてこれから進めていきます。

その中で、どうしてもこのシニア世代からの力を借りなくては、そのシステム自体の構築が成り立ちません。といいますのは、どうしてもシニア世代の方は地元の地区の特性をよく御存じで、その方たちを中心に誰もが集えるサロンとかそういうサロンを設けまして、そこで地区の皆さんが集いあっていただいて、みんなでその地区をつくり上げていくと、そういうのが地域包括ケアシステムだと思っていますので、その中の一番の中心になるのがこれからのシニアの世代の方かなというふうに思っていますので、今後ともその世代の方の力を借りて地域包括ケアシステムを進めていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

19番川原議員

○19番（川原千秋君）〔登壇〕

ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。

では、次の2番目のシルバー人材センターの活動状況について、お伺いをしたいと思います。

まず、このシルバー人材センターの役割と位置づけについて、確認する意味もおきましてお伺いをしたいと思います、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

岩瀬福祉部長

○岩瀬福祉部長〔登壇〕

シルバー人材センターについてですが、まず目的としては高齢者の生活の充実をということで、高齢者に働く機会を提供し、いきがいの充実や健康の維持増進を図ると。それと、高

齢者の経済的な生活の安定を図ることを目的としております。

それと、地域社会の維持発展、高齢者が地域の担い手として活躍することを通じて、地域社会の維持発展を図るというふうになっております。

それと、現役世代の下支え、ここは企業などの人手不足の分野で高齢者が働くことを通じて、企業などの人材不足の解消を図るというふうになっております。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

今、状況をお伺いいたしましたが、そしたら現在のこのシルバー人材センターのここ数年間で結構でございますが、人材センターの会員数の推移、それと現在どれぐらいの会員の方がいらっしゃるのか。

それともう一つ、今の活動内容ですね。シルバー人材センターのこの活動内容について、お伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

岩瀬福祉部長

○岩瀬福祉部長〔登壇〕

会員数の推移ということですが、平成 24 年度につきましては 327 名、平成 25 年度につきましては 308 名、平成 26 年度につきましては 314 名、平成 27 年度につきましても 314 名で、平成 28 年度につきましては 320 名で、男性の会員が 200 名、女性が 120 名というふうになっております。

活動内容としましては、就労支援で除草作業、草刈り作業、剪定、清掃、網戸やふすまの張りかえ、賞状書きなどがございます。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

このシルバー人材センターの会員数の推移という部分で見れば、余り変動がないような気がいたします。

ただ、今男性の方が 200 名ぐらい、女性が 120 名ということでございますので、できればもうちょっと女性の方もこういうのに参加されればなというふうにも思いますが、武雄市のシルバー人材センターが設立されまして、今日までさまざまな取り組みということがなされてきたと思いますが、現在シルバー人材センターを運営されていく上で、ちょっとここは難しいなとか、ここはこうすればもっといいなとかそういう課題があれば、どのような課題があるのかお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

岩瀬福祉部長

○岩瀬福祉部長〔登壇〕

シルバー人材センターの問題点等々ですけど、ちょっとシルバー人材センターにお伺いしたところ、どうしても需要と供給のバランスが一部偏りがあるというような話を聞いております。

どうしてもこの5月から6月にかけては草花が一斉に芽吹きますので、草刈りとかの人手が足りない。またお盆前については剪定の人手が足りないというような、どうしても時期的な部分が出ると。

それと、ことしみたいに5月、急に暑くなりますと今度は網戸の修理依頼がたくさん来ると。ただ、その網戸の修理をする担当者が1人しかいなくて仕事が回らないというような話を聞いて、どうしても仕事の偏りがあるということで、講習会を開催するんですけど、講習会を受けてまでですね、そこまで専門的にならなくていいということで、どうしてもそこら辺がまだ解決には至っていないという話を聞いております。

それと、あとは、どうしても高齢者はふえているんですけど会員が320人前後と、ふえていないということで、会員の新たな掘り起こしが必要ということで言われております。

それと仕事の部分ですけど、ホワイトカラーの定年者の方がだんだんふえてきていますので、事務的な事業を開拓していきたいというふうに、シルバーのほうでは言われていたが、なかなか事務的な部分のニーズがないということで、そこら辺がこれからの課題かなというふうにおっしゃっていらっしゃいました。

武雄市としても、市で何かそういう事務的な部分でシルバー人材センターの人の活用ができないか、今後は調査、研究をしていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

19番川原議員

○19番（川原千秋君）〔登壇〕

業務としてはやはり草刈り、剪定、確かにこれらが今から特に多くなってくると思います。

そういう中で、私も思ったのが会員数の横ばいというのはわからないでもないんですが、その会員の中、高齢者ばかりのその会員の中で高齢化が進んでいると。ということは、なかなか60代の方、若い方がそこに入っていないと、そういう状況じゃないかなと思います。

それで、受託契約と申しまして範囲が決まっておりますので、自分が思うような仕事がなかなかないとか、そういったのも一つの課題じゃないかなというふうに私も感じたところでございます。

そういった中でこの就業機会の拡大ですね、仕事の拡大。それからこういう、今の会員数をいかにふやしていくか、そういった部分でこう何か具体的に、シルバー人材センターの中

で具体的に何かこう取り組むというのがあれば、あとは方針ですね。こういうふうにやったらどうかとか、そういうのを聞かれていたらしゃったら、お伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

岩瀬福祉部長

○岩瀬福祉部長〔登壇〕

先ほど、今後の新たな掘り起こしとか、そういう話ですけど、直接シルバー人材センターとお話したときに、どうしても、シルバーの方が年金を受給されて、経済的には補完的な部分ということで、どうしてもほかの新たなたくさんの業種を開拓すれば、民業、個人で人材派遣とか、いろいろそういう会社との差し障りがあったりして、なかなかそういう部分があると。どうしても民業を圧迫する部分があるという部分で、そこら辺でシルバー人材センターとしても痛しかゆしの部分があってなかなか難しいというふうな話はされていました。

人材派遣の民間の会社でしたら、本人さんの給与、あるいは会社の経費ということで幾らかの単価が出ますけど、シルバー人材センターにお勤めの方は一定の年金を受けられていますので、その補助的な部分の収入でいいということで、単価を下げるということになったら、どうしても民間よりシルバー人材センターのほうが安い価格で提供が済むということで、どうしても民業圧迫という部分があるので、シルバー人材センターとしても新規開拓が大変難しいということで苦慮されていたというのは聞いております。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

シルバー人材センターの業務、この就労業務といいますか、この範囲は確かに臨時的、そして短期的、それから簡易なそういった中の生きがいつくりの就労というようなことになっております。

しかし、この近年は退職された方のこれまでの経験や技術を生かした本格的な就労、できればフルタイムで働きたい、そして収入を得たいという方が多くなってきている、そういう傾向にあるということもお聞きするわけでございます。

ですから、これ単に老後の生きがいつくりとか健康づくり、それだけじゃなくて、やっぱり年金も減額されてきております。それから介護保険料、医療費の負担もふえてくる、そういった中でやはり働かなくては生活がなかなかできないと、食べていけない、そういう状況があるのではないかなと考えるわけでございますが、昨年4月から高齢者雇用安定法の改正がありまして、このシルバー人材センターの派遣事業の就業がこれまでは週20時間以内ということでございましたが、これが週40時間以内に拡大されたということです。

確かにこの労働条件の緩和には、なかなか難しい部分がありまして、例えば県知事の認可があると、そういったこともあるわけでございます。

そういった中で、この 20 時間以内から 40 時間にするという部分、現在、この武雄市の状況としては、そういうふうにはまズなっていないかなと思うのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

岩瀬福祉部長

○岩瀬福祉部長〔登壇〕

高年齢者雇用安定法の改正によりまして、派遣事業の就業時間が週 20 時間から 40 時間に拡大されました。この労働条件の緩和には知事の認可というふうに言われましたが、実際には、シルバー人材センターが要望し、県知事の指定を受ける形となっております。現時点では武雄市のシルバー人材センターでは要望されておられません。

先ほど言われたように、シルバー人材センターの適正就業ガイドラインによりまして、就業の制限がおおむね月 10 日、なおかつ時間の上限がおおむね週 20 時間というふうになっております。

制限の理由といたしましては、現役世代の人ができる業務を複数の会員が時間や日にちで分担して行うワークシェアリング的な要素があって、できるだけ働く機会を多く与えるというのがあります。それと特定の会員に集中させずに、できる限り公平に会員に提供すると、そういうことが主になっていきますので、どうしても 20 時間あるいは 10 日というふうな制約がございます。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

この高年齢者雇用安定法、この改正がありました。やはりこれシルバー人材センターから要望するということになるわけですね。私はそこはちょっと存じませんでしたが、そういう形で現在ですね、全国的にもいろいろな取り組みがなされております。

例えば青森県の弘前のほうでは、これは青森県シルバー人材センター連合会、連合会ですね、コンビニのサンクスというのがあるんですが、そこ人材活用に関する基本協定を結んだと。そういうことで、シルバー人材センターからそのコンビニの仕事をされる方を派遣するという状況です。

ですから、時間的にもこういうことになれば週 20 時間じゃなくて、やはり 40 時間以内の仕事ということになるわけでございますね。

それから松山市では、デイサービスセンターのほうにシルバー人材センターから派遣をする。やはり今、ヘルパーさんといいますが、なかなかこう人手不足もあります。そういった中で、シルバー人材センターの方を活用したいということで、これも 1 日 4 時間から 5 時間勤務ということで、簡単な高齢者の健康チェックとか、お食事のお世話、それからレクレ

ーションの相手などをすると、そういった仕事でございます。

それからもう一点は、この空き家の管理業務というのは、これも行っているところはあるんですが、これはシルバー人材センターと市が業務協定を結びまして、市が空き家の所有者から管理の依頼があれば、その空き家の管理業者としてシルバー人材センターを紹介するといった形で、シルバー人材センターがそういう空き家の管理をするといった一つの業務の拡大ですね、業務の拡大という部分でやられているというようなこともございます。

そういったことで、できれば本当に、民業を圧迫ということも考えられるのですが、やっぱりシルバーさんもできればもうちょっといろんな仕事もしたい、自分のスキルを發揮して、今までの経験を發揮していろんな仕事をしたいという方もいらっしゃると思います。時間的にも、もうちょっとしたいと。そういうことがございますので、そのあたりも今後ぜひ御検討いただきたいというふうに思います。

では、次にいきます。

次は、高齢者の就業支援についてでございますが、あるアンケートの調査によりますと、定年退職を迎えてもまだ仕事がしたいと答えた方が70%以上いるが、その中の30%は仕事がないと。そしてまた、これが60代後半になりますともう50%の方が仕事がないと、そういった調査結果が出たということでございますが、これは働きたいという高齢者の数に対して働く場が十分に提供できていないというようなことでございます。

ですから、高齢者の雇用促進、それから、この雇用促進ということについて、武雄市としてどのようなサポートができるのか、そういったサポート体制があればお伺いをしたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

千賀営業部長

○千賀営業部長〔登壇〕

まず、就業支援についてであります。県あるいはハローワークと連携をして引き続き高齢者の求職動向を注視し、有益な情報提供に努めさせていただきたいと思っております。

また、企業様側には、厚生労働省等が行っている高齢者雇用への助成制度、特定求職者雇用開発助成金、高年齢者雇用安定助成金、生涯現役起業支援奨励金の活用を促し、高齢者に対する求人を促進させたいというふうに思っております。

それと、その支援に関してでございますが、ハローワークがその高齢者についても支援の担い手ということで行っておりまして、ハローワーク武雄では、高齢者に特化せず、一般求職者と同様に相談員が就業支援を行っていただいているわけでございますが、当市においてはハローワークと連携し、情報を共有しフルタイム、あるいはパートタイムの求人情報を本庁の市民ホールに掲示をしておるところでございます。

また、その情報は市内にあります市の図書館、あるいはゆめタウン武雄、あるいは白石、

江北、大町の各町役場、そういったところに情報提供されております。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

いろんなサポート体制があるようでございます。

高齢者が自分に合うような仕事を探すというのは大変こう、なかなか難しいわけでございます。ですから、ハローワークの話もございましたが、ハローワークに行ってもなかなか見つからない。シルバー人材センターでも、なかなか自分にマッチングする仕事がないと。そういった状況もあるということも伺っているわけでございます。

そういった中で、そういう労働意欲のある高齢者の方が、さまざまな相談、仕事に対しての相談とか収入に対しての相談、そういうことができるような就労支援のコーディネーター、こういうのを配置して高齢者の就労の対策ということにできないかと思いますが、そのあたりについてはいかがでしょうか。コーディネーター。

○議長（杉原豊喜君）

千賀営業部長

○千賀営業部長〔登壇〕

市において現在のところ福祉課のほうに、生活保護受給者で就労能力あるいは就労意欲のある一定の方に対するサポート体制とか、これは平成 27 年度から実施しております。

それと同じく、平成 27 年度から社会福祉協議会のほうに業務委託して、武雄市の生活自立支援センターというようなことで、生活困窮者からの就労支援についての相談、あるいはそれを受けての支援という形で行っております。

そういった形での支援は市として行っているわけでございますが、高齢者としては現在のところ行っておりませんので、こういったものについてはあくまでも求職者の方々の動向とかをまず確認しながら、今後の対応を検討させていただきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

先ほどの部長答弁にありましたが、何ですかね、企業側ですね、雇う企業側のメリット、高齢者を雇用すれば助成金、また奨励金ですね、そういうメリットがあるということがございます。

私もちょっと調べてみましたら、例えば、60 歳以上の高齢者を採用してそれを継続して雇用すれば 1 人当たり、正社員採用ということで 90 万円、パート採用で 60 万円。また定年を迎えて他の企業に転職した方を雇用すれば、正社員で 70 万、パート採用で 40 万といった、

このように企業側にも確かにメリットがあるわけですね。ですから、これを高齢者の仕事をしたいという方とうまくマッチングさせること、これが本当に大事なことだと思います。

そういうことでこの就労にいかに関わりつけるかというのは、なかなかその、ハローワークの相談員の方もいらっしゃると思うんですけどね、そこだけではなかなかマッチング難しいと思うんですよ。ということは、高齢者の方の、例えば今までの仕事の内容、経験、そういうのを十分に聞きながら、それから希望を聞きながら、そして企業側とのマッチングをしなくちゃいけないということで、なかなかこのあたりがそう簡単にはいかないと思うんですよ。だから、専門的なコーディネーターが必要じゃないかと、そう思って今言っているわけですが、市長、このあたりはどのようにお考えでしょうか。お考えをお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

高齢者の方の雇用の問題というのは、非常にこれ大事だというふうに思っております。本年度の重要政策の柱の一つとして雇用も上げているところであります。

先ほど、シルバー人材センターの話も含めて、やはり高齢者の方が一番望ましい条件はフルで働きたい人、あるいは20時間以上働きたい人、20時間未満でいいという方、それぞれの希望に応じてちゃんとマッチングができるということが一番望ましいと思っております。

こと今のハローワークということであると、比較的フルタイムというのが念頭だと思うんですけども、ここについては先ほど部長から話がありましたとおりに助成金、あるいはもっと求職者への情報提供というところはありますけれども、果たして、それだけで十分なのかというところの問題意識は私もあります。

ここについては今年度、雇用の専門部署も設けましてとにかく企業側、あとは求職者側のニーズをしっかりと分析をした上で、そして何が一番効果的なのかというところを出す必要があるというふうに思っておりますので、ここはその中で分析した結果、やはりコーディネーターだということになれば、私もコーディネーターだと、必要だと思いますし、そこについてはもう少しお時間をいただければというふうに思っております。

いずれにしても、ここについては今年度何らかの着手をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

19番川原議員

○19番（川原千秋君）〔登壇〕

ぜひ前向きにお願いをしたいと思います。

先日、あるテレビの番組でございましたが、日本のこの100歳以上の人口は2050年、大

分先ですが、――までに、100万人を突破すると。100歳以上の人口、100万人を突破する。そして今、実際の子ども、この半数は107歳まで生きると。107歳まで生きる。このような超長生きになると、長生きすると、食べていくお金が必要になると。

そういうことで、これまでこのサラリーマンは普通60歳で定年、70歳まで働く時代、そういったふうにも言われてきたわけですが、しかし、さらに高齢まで働かないと生きていけない時代、そういう状況になるかということであったわけですが、そういうことで今、働く現場も少しずつ変化が出てき始めているといった、そういった番組でございました。

今、日本は世界一の長寿国で大変よろこばしいわけですが、やはりこう、長生きをすればお金もかかるということでございます。

高齢者が元気で長生きを、元気で生きがいをもって働いていただいて、そして収入を得るということは、人手不足に悩む企業側にとっても大きな利点もあろうかと思えますし、また医療機関、医療費の抑制にもつながってくるものと、そのようにも考えます。

そういった意味で、この退職シニアの相談体制を充実をしていただく、そして、雇用の受け皿の拡大、これにぜひ取り組みをお願いをいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で19番川原議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、10分程度休憩いたします。

休	憩	10時58分
再	開	11時07分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、15番末藤議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。15番末藤議員

○15番（末藤正幸君）〔登壇〕

（全般モニター使用）どうも、こんにちは。昨日は久々に、あら、傘どっけいったかなっというぐらいに傘がいる雨が本当に久々に降りました。

その間、空気が非常に乾燥して、先ほどもあっておりましたけれども、火事が市内、5月、6月で、本当に1年分の火事が起きたぐらい発生したわけございまして、消防団または関係者の方の出動、非常に大変だったと思います。心より感謝申し上げます。

それから今度は雨季に向かって水害等考えられますが、まあ大きな雨が降って水害が発生しないよう、お祈りするばかりでございます。

それでは、登壇の許可をいただきましたので、末藤正幸の一般質問を始めさせていただきます。

きょうはまず1番目に、みんなのバス運行について。

これはちょっと空白地についてお願いしたいことがありましたので上げてみました。

次に、道路行政。まず1番目に歩道設置について。

これは大野地区って言いますかね、三間坂を過ぎた大野に入るところ、この歩道についてをお願いしたいということと、犬走から山内の東小学校のほうに向かっていく県道でございますけれども、この部分の歩道についてお尋ねをしたい。

次に2番目に、国道改良については国道35号線S字カーブの改良でございます。

工事もちょつとやっておられますが、なかなか先に進まないような感があります。そういうことで、進捗状況等をお尋ねしていきたいというふうに思います。

次に3番目、支所再編について。

これは今、支所再編というようなことで検討されているということでございます。

区長会等にも説明があったというふうに聞いておりますが、この支所再編について、どのような考えで持っておられるのか、質問を進めていきたいというふうに思っております。

それでは、最初の質問、みんなのバスの運行についてお尋ねしていきたいと思います。

これは皆さん御存じのとおり、みんなのバスのワゴン車ですか、これを本当に有志の方から寄贈をいただきまして運行が開始されたわけでございます。市民の方も大変ありがたく御利用をされていると思います。

それで、このバスの利用状況についてお示しをいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画部長

○古賀企画部長〔登壇〕

みんなのバスの運行状況でございます。

現在、市内全体で11路線運行いたしております。武内町、若木町、山内町、北方町の4町におきまして、11路線の運行をしております。

平成28年度の乗車数の実績でございますが、全路線に対しまして8,562の方が御乗車いただいております。これは、1路線につきまして約1.5人の乗車率でございます。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

15番末藤議員

○15番（末藤正幸君）〔登壇〕

8,500人ほどという答弁でございましたが、この利用者の増減といたしますか、一番初め無

料で開始されて、その後、有料になったわけでございますけれども、この有料になってからのデータでよろしいですので、どういうふうな傾向をたどって現在に至っているか、この8,500人ですか、1.5人の乗車率ということでございます。

そしたら、200円取った当初からすると、どれくらいの、どういうふうに変化したのか、ふえたのかお示してください。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画部長

○古賀企画部長〔登壇〕

お答えいたします。

料金を取りまして運行を始めましたが、平成25年でございます。

平成25年度につきましては、約1万2,000の方が御利用いただいております。それから、26年度につきましては約1万。平成27年度で約9,000で、先ほど申し上げましたように、平成28年度につきましては8,500人ということで減少のほうに向かっております。

1便当たりの平均乗車率でございますが、平成25年度につきましては約2名、全体で2名ということでしたけれども、これが平成28年度には1.5名を切ったという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

15番末藤議員

○15番（末藤正幸君）〔登壇〕

減少傾向にあるということで、当初は1万2,000人利用者がおったのが8,500人ぐらいに減ったということでございますけれども、この減った原因と言いましょか、こういうようなことについては検証されたのかお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画部長

○古賀企画部長〔登壇〕

乗車率の減少につきましては、いろんな要因等ございますけれども、まずは最初の無料から、試験運行の無料から有料になった時点で、乗車率につきましては減少いたしました。

それから先につきましては利用者の方の減少の、その核の部分については確認をしておりますが、いろんな御意見を聞く感じでは、路線について少し利便性が悪いというふうな御意見を伺っているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

15番末藤議員

○15番（末藤正幸君）〔登壇〕

わかりました。

今これ、写真のほうは執行部のほうからいただきました、みんなのバスの、まあ私、山内

町が地元でございますので、山内町版というようなことで、ここに写真を提示させていただきました。

ちょっと小さい地図でわかりにくいと思いますけれども、これは山内町ですね。4つのみなのバスの運行経路があるというようなことで表示をされております。

1番目が船の原立野川内線、2番目路線が今山下黒髪線、3番目が立野川内北宮野線、それから4番目に臼の川内線ですね。これは隔週とかいろいろな方法で、臼の川内線は武内のほうのバスとつながりがあるということで、毎日運行されているようでございます。

そういうことで、この辺はこう山内町内ありますけれども、この辺も山内町ですね、こちらもそうですけれども、まあ空白地というところがある、運行されてないところがあるわけですよ。

ちょっとこれあれですので、この辺を大きくしたところですね。

ここ三間坂駅、そして永尾駅がこの辺ですね、それでここに国道、それからJRが走っております。それで、山内町のいろいろ施設がありますので、地方といいますか、山間部のほうから集まってこの辺を、一帯を、スマイルとかお店ですね、こういうところに来られているということで、ところが、鳥海永尾線、市道のこのラインとか、永尾付近までと、それからグミノ木あたり、三間坂からちょっとこう北側に行ったところですね。こういうあたりから自分たちもバスに乗りたかーというか、利用したいなということで、なしてうちにダイヤ通らんとやろかとか、また、路線バスとかJR入っておりますけれども、なかなか時間割、このJRとは祐徳バス、路線バスですね、これと時間がマッチングしないとかということも聞きます。

そういうことで、まずこの部分というか、こういうところ、そういうところはなぜバスが運行されないのか、まずここでお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画部長

○古賀企画部長〔登壇〕

お答えいたします。

このみんなのバスの運行に当たりまして、路線の決定につきましては平成22年の試験運行から実施する、各町の区長会に実施する旨と、その希望について御説明、概要説明を申し上げたところでございます。

その際、先ほどの4町の各地区の区長さん等からの御希望がございまして、その希望がございました町、または地区について、地元で路線等について協議を行っていただきまして、現在の路線を決定しているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

15番末藤議員

○15 番（末藤正幸君）〔登壇〕

地元で協議をされたということで、決定されたということですが、やはり、こう人間というか人も変わってきております。ある程度、高齢者が動かないようになって、また、昔は若かったけど今、年をとって、本当に自動車の免許証も返納するというような時代に差しかかってきたわけでございます。

そういうような中で、やはりちょっと不公平さがあるっていうような意見もあるわけですね。それで、通していただきたいということ。

それと、バスの時刻表、祐徳バスですね、それからこれはJRの時刻表です。祐徳バスの武雄三間坂線でございますけれども、国道を通っているバスでございますけれども、路線バス。これ時間を見ますと、三間坂の時間帯を見まして、三間坂駅前から永尾駅前、ずっと武雄温泉南口まで、こう時間割がありますけれども、三間坂駅を見ますと、7時半、9時、それから10時25分、13時41分、15時25分とっていうように、この辺が10時から13時と、7時、9時ぐらいは、2時間ありますけれども、まだみんなのバスは1時間おきに出ておりますので、カバーできているのかなと思うわけでございます。

ところが、こういう三間坂、そのJRとか祐徳バスが飛んでいるわけですね。10時26分から13時42分、それから15時26分。このJRも見ても三間坂駅発7時、8時、9時ぐらいは1時間おきですけども、10時台になると10時59分、それから12時58分、それから14時57分とかですね、こういうふうには三間坂駅の発車時刻になって、非常にこう、間隔があいているわけですね、時間帯の。

そういうところで、みんなのバスは約1時間おきにずっと運行していただいておりますので、非常に便利なようでございます。そういうところから、時間帯が合わないと、マッチングしていないということではあると思うんですよね。

そういうことで、ここJRとか三間坂からバスも通っておりますけれども、利用は非常に不便、そして、そういう中間がちょうど病院に行くときはよかばってん、病院から帰るときに便がないとか、そういうことを言われておりました。

そういうことで、こういう市民の皆さんの要望に応じていくのが執行部の役目じゃないかなというふうに思うわけでございます。

この路線の変更というか見直し、そしてまあ、できればこちらのほうも通すと、今の空白地帯も路線バスを運行していくような見直しはされないのか、それとももう、このまま行くのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画部長

○古賀企画部長〔登壇〕

お答えいたします。

路線の見直しにつきましては、これまでも地元からの御要望がございましたときに変更をした実績がございます。

今回の路線の検討につきましてでございますが、財政負担等が厳しい中、新規で新しく路線をふやすということについては、なかなか厳しいかとは思いますが、路線の変更につきましては、現在の路線の乗車状況、また、利用者の影響等を十分に分析した上で、地元の方と調整をとっていただいて、御要望等をいただければ、予算の範囲内で見直しを行うことは可能であると考えております。

○議長（杉原豊喜君）

15 番末藤議員

○15 番（末藤正幸君）〔登壇〕

そういう要望も上がっておりますので、ぜひ、予算もあることですから、それ以内ということでございます。

車の台数も限られております。そういうことで、当然どっかの裁定ってということにはなるかと思えますけれども、試験運行でも構いませんので一時そういうところもちょっとやってみて、やっぱりほかに、今まで利用された方が非常に不便になったというとまた困りますので、その辺を考慮しながら試験運行でもしながら、こう路線も変えていくということも必要じゃないかなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

次、道路行政でございます。

まず1つ目の歩道設置についてお尋ねいたします。

これ、この写真は市道三間坂駅前線と言いまして、前は県道だったんですが、県道から市道に変更された、移管された道路でございます。

これ、写真の部分としては、山内支所を過ぎて、ちょうど消防署の分署がありますけれども、その先からちょうど大野地区、この交差点の名前が中央公園北交差点というところがございますけれども、そこが向こうに見えているところでございます。

見てのとおり歩道がないわけでございます、スピード制限もここは 50 キロです。支所の前あたりは 30 キロでございますけれども、ここは 50 キロに今はなっております。

そういうことで、子どもさんも通学路として使われる、そう多くいらっしやいせんけれども、1人、2人とか通学路として使っておられます。

そういうところで、非常に危険ということで、まだこれ、県道の時点のときに大野地区からも歩道を設置してくれということで要望もあったかと思えます。

今、市道になりましたので検討されたかどうかわかりませんが、ここの歩道設置について、執行部として検討されたのか、また、何か検討されているのかお尋ねしたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

神宮山内支所長

○神宮山内支所長〔登壇〕

お答えいたします。

当該路線につきましては、県道伊万里山内線を平成 27 年 7 月 1 日付で県より譲渡を受け、市道として供用を開始した路線でございます。

現時点では歩道等の計画はございません。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

15 番末藤議員

○15 番（末藤正幸君）〔登壇〕

歩道の計画はないという答弁でございましたが、皆さん、見ると確かにこう狭いですよね。

ところがこのセンターラインがある、点線があるところ、いろいろラインを調べてみました。そしたら、黄色の横に点線があれば追い越してもいい、はみ出てもいいとか、狭いところはそういうふうになっているそうです。それで、ここに車道の、路側帯のラインがあるのですが非常にわかりにくい、もう消えておりますけれども。

こういうところで、今は市道になったので市の裁量でできると思いますので、これのラインを引くときとか、若干、車道のほうを狭めて側道部分を広くするとか、それとも、これははっきりしてますけれども、どこか広い場所を、もう少しここを立ててですね、買収はしなくても何とか歩道をつくれるとか、そういう幅、縁石はしなくても歩道としての、何ですか——施設っちゃうのはできると思うわけでございます。

そういうところは検討される気持ちはあられるのかお尋ねをします。

○議長（杉原豊喜君）

神宮山内支所長

○神宮山内支所長〔登壇〕

お答えいたします。

道路構造令では 2 車線、いわゆる中央線を引いた道路では、路肩、車道を含めまして 6.5 メーターという規定がございます。当該路線につきましては、一番狭い地点で 6.5 メーターでございますが、狭小地が一部区間でございます。

関係者と現地を確認しながら、歩行者や自転車が安全に通行できる対策を探究していきたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

15 番末藤議員

○15 番（末藤正幸君）〔登壇〕

ぜひ、要望に応じていただきたいと思います。

それとこれはもうあれですけれども、50 キロスピード制限ですけれども、支所あたりは

30 キロですよね、踏切から支所までは。ここは今、40 キロ、50 キロになっています。ここも制限スピードを40 キロぐらいにしてほしいという要望もあっておりましたので、これも重ねてお願いしておきます。よろしくお願いいたします。

次、これは県道ですね、県道嬉野山内線の歩道工事です。

これは県のほうから工事をやっていただいておりますけれども、犬走のほうからずっと延長していただきまして、市民の方からの要望もありまして、ここまで歩道工事が進みました。ちょうど自動車修理工場があるところまでが、今、工事をやっておられるところでございます。

その後まだ東小学校のほうまで、まだちょっと距離がありますし、途中まで歩道ができておりますが、まだ歩道がないところも残っているわけでございます。

この、まだ残っている部分、工事はどのような計画なのかお尋ねしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

神宮山内支所長

○神宮山内支所長〔登壇〕

お答えいたします。

県道嬉野山内線でございますけれども、現在29年度で一応、計画の工事は終了と聞いております。

未整備区間につきましては、延長が670メートル程度残っておりますが、今後、県のほうに引き続き要望してまいりたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

15番末藤議員

○15番（末藤正幸君）〔登壇〕

県の計画で、終了ということでございますけれども、まだもう少し、まあ、道の幅というか、用地はこう、余裕はあるのかなと思うわけでございますので、ぜひ要望をしていただいて、継続的にしていただいて、歩道がつながりますようにですね、ぜひお願いしたいと思います。

次、道路行政の2番目、国道35号線S字カーブの改良についてでございます。

これは国道でございますので、とやかくは言いませんけれども、また新たな工事が始まりました。そういうことでよく、今あそこの工事はどがんないよっとやろかって言うて聞かれます。いつ完成すっとやろかちゅううことで、国道のほうからも、いつっていうのは答えは出ていないのかよくわかりませんが、聞かれるもんですから、ちょっと質問に上げたわけでございます。

本当にこれは、以前から山内町の議会のときから要望して、やっと工事にありついたわけ

でございます。

そんな中で、やっと工事のでくっばい、早う済むばいねと思えばよかったら、なかなか工事が進まない状況でございます。

そういうことで、このS字カーブ、本当に早期に完成をしていただきたいと思うわけですが、今の進捗状況はどうなっているのか、お示しいただければと思います。

○議長（杉原豊喜君）

神宮山内支所長

○神宮山内支所長〔登壇〕

お答えいたします。

国道 35 号の西谷峠S字カーブの改良工事につきましては、平成 26 年度より工事に着手されたところでございます。

このように事業が進んでおりますのも、ひとえに地権者の皆様の御理解、御協力のおかげと思っております。

今後の工事計画につきまして御説明をいたします。

今年度につきましては、既に J R 佐世保線の線路から北側の県道拡幅工事が既に着手されております。

今後のスケジュールといたしましては、6 月をめどに J R との工事協定の締結を結びまして、その後、J R との交差部、新しいトンネルの工事を 3 カ年程度の期間で整備をしたいということで考えられております。

それから最後に、J R 敷地内の付帯工事、電気通信、あと仕上げ工事を含めまして、約 1 年かけて整備をする計画と聞いております。

○議長（杉原豊喜君）

15 番末藤議員

○15 番（末藤正幸君）〔登壇〕

あと、そしたら 3 年から 4 年で完成するというところでございますね。これからも引き続き早く完成しますように、要望なりを根気強くやっていただきたいというふうに思います。

せっかく、地権者の方はそういうことで協力をしていただいて、完全に買収も終わったということでございますので、ぜひともお願いしたいと思います。

最後の質問でございます。支所再編についてでございます。

このことは、組織機構の見直しの中で山内支所、北方支所が本庁に集約される案が検討されているということでございます。

これ、山内町の区長さんからも聞いたわけでございますけれども、山内町でも区長会の中で、2 回から 3 回説明があったということは聞いております。

市民の方の意見をこう、聞きますと支所の維持経費の節減でそがんことばしんさとやとか、

独居老人、独居高齢者がふえている中でその時代に逆行をしていくとではないかというようなことで、やはり支所についても、やはりこう、愛着を持っておられると言いましょか、やはり山内町時代に庁舎を建設したわけですが、やはり支所に対して、非常に愛着を持っておられる方もいらっしゃいます。

そういうことで、支所がなくなるというようなことは、非常にこう、問題にされるわけですね。

そういうようなことで、市長はこの両支所の集約について、どのような考えを持って進められているのかお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

合併してから10年以上が経過したわけであります。

当時の合併の協定項目の中にも、行政の組織については、中長期的に簡素合理化に努めるというような項目もございました。

地方交付税が削減されて今後、7億円削減されると、そういった状況もありますけれども、あわせて、やはり今、非常にこう行政サービスというのが多様化をしています。ニーズの多様化に伴ってサービスの多様化への対応が求められる、また、より専門的な対応も求められるというふうな状況であります。

そういうあたりも踏まえて、平成30年5月の新庁舎の業務開始にあわせまして、市役所業務の効率化と、サービスをより充実させる、そのために、これまで支所で行っていた業務を本庁に集約をして、そして支所を廃止するというところでございます。

ただし、やはり支所を廃止した場合の急激な住民サービスの低下というところは避けなければならない、住民の皆様にも迷惑をかけてはいけないというふうには考えております。

そういう意味で、身近な窓口サービスの機能については、引き続き両町に、山内町、北方町に設置をして、そしてサービスの低下というのを抑えたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

15番末藤議員

○15番（末藤正幸君）〔登壇〕

それでは、まず聞きますけれども、これはもう決定ですか。お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

支所の廃止、それとあわせて、各町には引き続き窓口サービスの機能を置くというのは、方針の決定というふうにご捉えていただいて結構でございます。

○議長（杉原豊喜君）

15 番末藤議員

○15 番（末藤正幸君）〔登壇〕

わかりました。

私も、支所に今の人数、今 20 名おられますけれども、片方の支所で、だからちょっと、今は人口も減っておりますし、10 年以上たって一体感も出てきた。そういうような中では、ちょっと多過ぎるのかなということも気にしておりました。

そういうことで、職員が減っていかれる、支所がなくなるというのはちょっと私も考えものかなと思っておりましたけれども、今、行政窓口としての、やはり市民の方の一番身近な窓口、行政窓口が支所であったわけですね。そこでいろんな書類の発行、また、苦情とか要望の相談とか、それからまた何かのときには本庁の各課との調整をとっていただいて、いろんな問題を解決していただいた、そういうところが支所の役目だったろうし、職員さんの仕事だったろうと思うわけでございます。

そういうようなことで、支所だけで考えますと、公民館がありまして、公民館にも職員の方がおられます。今 5 名程度で、まちづくりとかいろんな行事に対してのお手伝い、また、いろんな企画、そういうところもやっていたいております。それで、その別に支所の業務として、今、窓口サービスを行っていただく。そういう方が 20 名おられる。

それを、今度は支所がなくなって——まあなくなったちゅうか、再編されたときに、集約されたときに、そういう、今まで公民館とは別の職をやっておられた職員さん、これは大体何名というよりも、逆にそういう方も置かれるのか、それとも窓口サービスを公民館の方が、公民館の今 5 名ぐらいの配置の方が兼務してされるのか、その辺はどういうことで考えておられるのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画部長

○古賀企画部長〔登壇〕

お答えいたします。

先ほど市長から申し上げましたように、支所については廃止をするということでございますが、激変緩和のために窓口を設置するというので、これにつきましては、—————
——〔発言取消〕—————ということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

15 番末藤議員

○15 番（末藤正幸君）〔登壇〕

安心をしました。本当に、先ほども申しましたとおり、その建物にも愛着を持っておられるわけですね。やはり、あれは山内町時代に施設整備の基金をためて自分たちの町、税金か

らためて、そして建設をしたわけですね。そういうことで、非常に大きい建物でございますけれども、まあ自分たちが建てたって言うかどうか、それはわかりませんが、愛着を持っておられます。

そういうことで今、部長からも言われましたけれども、激変というか激変緩和、本当に変わったら本当に戸惑われるわけですね。今まで支所のあの玄関から入っていきよったのが、あら、今度はどこに行くところかとかですね、そういうふうになっちゃ本当に市民の方が戸惑われるわけですよ。

そういうことから、その窓口をどういうふうに、今の公民館とは別に職員も置かれるということでございましたので、当然その行政サービスもどこかで行われるわけでございますが、その辺はという、どこの、どの建物を利用して行おうと、計画されているのかお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

そこについては、やはりこう、住民の皆さんのサービス、これが激変的に変わらないようにしなければならないというところが大事であります。

そういう意味で、住民の山内、北方、それぞれの状況もあると思いますので、それぞれの住民の皆さんの利便性について十分考慮をするという基本方針で、今後、場所については協議をしていきたいと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

15 番末藤議員

○15 番（末藤正幸君）〔登壇〕

本当に利便性がいいように、ぜひそういう心情も考えて本当にこうデリケートな問題でございますので、取り組んでいただきたいと思っております。

もう一つ、これ今、区長会とかには、そういうようなことで協議していただいたり、説明があつたりしております。

ところが、区長さんからうまく市民の方とか、そういう地域の方に伝わっているかどうか分からない。私もこう、地域の方に話をするときには、まだ決定ではないけど、こういうこともあつてますよ、協議をされていますよという話はしておりました。

市民の方に、こういう周知はいつ、どういうような方法でされるのかお尋ねをします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画部長

○古賀企画部長〔登壇〕

市民の皆様への周知につきましては、今後、市報等での周知を行ってまいりたいと思つて

おります。

○議長（杉原豊喜君）

15 番末藤議員

○15 番（末藤正幸君）〔登壇〕

先ほどの答弁で、決定したような答弁でございましたので、そこは遅くならないうちに市民の方にも詳しく御説明をしていただきたいというふうに思います。

本当に先ほど申したとおり、急激な環境変化、これは市民の方にもよくないわけでございます。

そういうことで、私はこの支所再編というのは反対はしておりません。しかし、やはり支所を利用される市民目線に立って本当に市民のことを考えて、最優先に考えていただいて、今、市長も申していただきましたけれども、市民サービスの低下にならないように十分配慮をしながらこう決定をし、それで、激変緩和と言いましょいか、しばらくはそういうふうな対策をしていただいて、市民の皆さんが安心してこう、何というんですか、その再編にも、何ですかね、賛成していただくように執行部としても考えてやっていただきたいというふうにお願いをいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

以上で 15 番末藤議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、午後 1 時 20 分まで休憩をいたします。

休	憩	11時45分
再	開	13時20分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問に入ります前に、先ほどの末藤議員の一般質問の答弁に関して執行部より発言の申し入れがっておりますので、これを許可いたします。

古賀企画部長

○古賀企画部長〔登壇〕

先ほど末藤議員の質問の中におきまして、支所が廃止された後の窓口業務につきまして、
—————〔発言取消〕—————旨の発言をいたしました。これにつきましては、今後予定されております条例議案の内容にかかわるものでございましたので、この発言については取り消しをさせていただきたいと思っております。

御迷惑をおかけして申しわけございませんでした。

○議長（杉原豊喜君）

ただいまの古賀部長の申し出を許可することにいたします。

一般質問を続けます。

次に、3番朝長議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

（全般モニター使用）こんにちは。議長より登壇の許可をいただきましたので、3番朝長勇の一般質問を始めさせていただきます。

今回は大きく4項目について質問させていただきますが、その前にまず、先月5月16日から産業建設常任委員会で行政視察に行かせていただきました。

まあ、今回1つ目の質問と関連して内容をちょっと御紹介してみたいと思いますけれども、視察項目の1つは、愛知県の小牧市の地域ブランド戦略という取り組みの視察に行っていました。

小牧駅前には、こうやって名古屋コーチンの何て言うんですか、銅像じゃないですね。名古屋コーチン発祥の地は小牧市だそうで、駅前にこういうモニュメントみたいなものが置いてありました。地域ブランド戦略といっても特産品の戦略ではなくて、まちそのものをブランド化するというような取り組みだったんですけれども、一言で言えば小牧市の地域ブランド戦略というのは、小牧市と言えば〇〇〇と。小牧市と言えばと言われたときに何を思い浮かべるかって、そういうイメージをしっかりみんなで、市民の皆さんと共有していこうと。そして、郷土愛を育て、市民同士の連帯感を深めながら魅力あるまちづくりをしていこうというような取り組みでございました。

具体的には、市民の皆さんに小牧市と言えば何を思い浮かべますかというようなアンケートをとって、どういうブランドで売っていくかというコンセプトを決めて、それにしただがってロゴマークやキャッチフレーズなどを決めていって、ブランドブック、ポスター、グッズ、それにしただがって絵本とか、そういうグッズの作成などをしながら、最終的には市民とか事業者の皆さんに、そういうものを活用していただいて、みんなで同じような統一したイメージを、自分たちのまちはこういうまちだという、そういう意識を共有すると、そういうような取り組みでございました。

これが実際つくられたブランドブックということで、中にはこの取り組みの経緯とか説明が書かれてあって、まあロゴマークの意味としては、やはり小牧市は子育てがしやすいまちというイメージを皆さん持っていらっしゃる。そして、特産品の名古屋コーチンなど、そういった絵を取り入れたシンボルマークを作成して、そういった経緯とかが書かれている。これが実物なんですけど、（資料を示す）このくらいの冊子ですね。これを市民の皆さんに配られて、みんな小牧市のイメージを共有していこうという取り組みがされてきました。

そしてもう一つ、小牧市と言えば、シンボルと言えばやはり小牧山っていうのが一番多かったということで、小牧山をシンボルにして、これは絵本ですね、「こまき山のちょうせん」ということで、これも実物はこれなんですけれども、（資料を示す）小牧山をお相撲さんに例

えたような絵本をつくって、子どもたちにも親しんでもらおうというような取り組みがされておりました。

この絵本については、続編とかも予定されているようなんですけれども、こういう絵本とかを小さいころからみんなが読んでいるというのは、市民同士の連帯感とか郷土愛とか育む上でも、非常にいい取り組みだなと。単純に外にPRするっていうだけでなく、教育とかの面でもいろんな活用ができる、すてきな取り組みだなと感じて帰ってまいりました。

さて、こうやって、ふるさとの魅力を再認識するということは、まちづくりにおいて非常に重要であるということと言うまでもないとは思いますが、この地域ブランド戦略という観点からですね、私たちのまち武雄市を見た場合、今年度まさに始まった「私はたけ推し」というのが、これがまさにこういう取り組みに、狙いとしては当てはまるのではないかと思います。

ただ、いろいろと話を聞くと、なかなかいま一つ、それ何ねというような、まあ一言で言うところのそういうような感じで、日が浅いということもあるかもしれませんが、理解がちょっと浸透してないのかなという感じがしますので、まずは、この「私はたけ推し」とか、これ4月の市報である程度説明はされてあるんですけれども、今一つ何かこう、つかみどころがないと言ったら失礼ですけれども、わかりにくい面があるようですので、まずはこの概要説明をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画部長

○古賀企画部長〔登壇〕

「私はたけ推し」についてでございますが、まず情報発信力の強化そして武雄ブランド構築、メディア活用を軸に取り組むために、平成28年度に広報課内におきまして、シティプロモーション室を設置し活動を行っております。

今回この「私はたけ推し」につきましては、このシティプロモーション室で運営を行っております。

今、出されています画像が（モニター使用）「私はたけ推し」の専用のウェブサイトのトップページでございますが、この「私はたけ推し」については、市民の方が地元の魅力を再発見していただき、それを発信していただくことで、多くの方に見ていただきお国自慢をしていただくことで、シビックプライド、いわゆる市民の誇りと地元への愛着を高めていきたいというのが、一つの目的でございます。そして、それらをソーシャルネットワークサービス、SNS等を活用いたしまして、武雄市の魅力として、全国等に発信していくことを目的としております。

「私はたけ推し」につきましては、武雄市と一押しをかけたロゴを作成して、現在PRを展開しているところでございます。

この展開方法でございますが、一番最初にお示ししました専用のウェブサイトのほかに、フェイスブックページに加えまして、現在若い方でも非常に活用されております、インスタグラムを活用して発信を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

それぞれ市民の皆さんが自分が気に入った「たけ推し」、自分はこいつが気に入っているというのをどんどん情報を出してもらって、まあそういう地元への愛着を深めていくということかなと思うんですけども、まあ先ほどの小牧市の話に戻ると、この段階っていうのがそのアンケートで、あなたは武雄市とさえばどう思いますかっていうような、そういう段階なのかなと思うわけですね。それぞれがまず、自分にとって武雄市、どういうところがいいかなど。

やはり小牧市の場合は、平成24年からことしでもう6年目の取り組みということで、長期的なそのビジョンを持って、最終的にこういうものをつくって、そしてどう利用していくかという、そういうビジョンをしっかりと、戦略を持ってこう進めてこられていると思うんですね。長期的な計画に基づいて。

そういった面から見ると、これをずっと続けていだけなのか、それともこの先にこれがある程度一定期間やって、その次に何かこう次の展開といいますかね、そういったものがどういうことが想定されているのか、いないのかっていうのをまずお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画部長

○古賀企画部長〔登壇〕

この「私はたけ推し」、先ほど申し上げましたシティプロモーション室で現在やっておりますけれども、平成28年度に設置いたしまして、この「私はたけ推し」の取り組みの前に動画コンテストの「たけおムービー大賞」というものも実施しております。

これらの取り組みにつきましては、まず地元の方が自分たちのまちの再発見をしていただくという一つのきっかけづくりというふうに考えているところでございます。

議員御質問の今後の展開につきましては、これは一つのきっかけとしながら、現在、武雄市におきましては、「いで湯と陶芸のふるさと武雄」という観光を軸にしたコピーがございまして、今回また別な考えといたしまして、移住、定住やまちづくりを含めた視点で、新たな地域ブランドを確立したいというふうに考えております。

今年度中に、市民参加型のワークショップ等を開催いたしまして、新しい武雄ブランドのイメージを構築していきたいと。その後、武雄市の魅力ある、魅力が伝わるようなロゴ、キ

タッチコピー等を作成していききたいというふうに考えているとでございます。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

こういう取り組みをするからには、やはり今言われたとおり、ずっと先につなげていくっていうのか、尻すぼみにならないようにっていうのをまず確認しておきたかったことなんですよね。

そして、やはり最終的には観光客の誘致とか、子どもの教育とか、そういうまちづくりに具体的に使える形とか、小牧市で言えば、まあ、シンボルマークをつくって、そのピンバッジとか絵本とか。そのマークを武雄市の商品に使ってもらって、例えば武雄からよそに行った人がそのマークを見て、あっ、これ武雄の商品が売ってあると、それをぱっと一目見てわかるような、そういう郷土愛をまた湧き起こすような、そういうずっと長期的な展開、そして、やはりビジネスというんですかね、商売に最終的にはつなげていく、税収アップ、そういういった取り組みにもつなげていってほしいなど、具体的に形として考えておりますけど、そういうことで検討をしていくということは考えられていますか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まず、シティプロモーションの目的というのは、私は2つあると思っております。

一つについては、先ほどから議員もおっしゃっておりますとおり、やはり地域に住んでいの方が地元へ愛着を持っていくと。それによって、いわば転出者を抑制するということにもつながると思っております。

もう一つは、外に向けて魅力を発信する、外の、市外の方の認知度を上げると。これによって外から人を呼び込むということにもつなげるという、その大きな2つの目的があるというふうに思っております。

それぞれの目的を、例えば後者であれば武雄は子育て、教育、そういったあたりにも力を入れておりますし、実際に以前朝長議員がお示しされたあのスライド、データによってもファミリー層が流入してきているというような傾向もある。

例えばそういった強みを生かして、そういった層にターゲットを決めて、しっかりとそこに訴求をしていくというところは大事だと思っておりますし、ビジネスということであると、例えば、くまモンが著作権をフリーにしたり、そういった形でビジネスとこういったブランドイメージ、ロゴというのをうまく組み合わせ、より広げていったというところはあると思います。

いずれにしても、先ほど部長が申し上げましたとおり、今後ワークショップ等を通じ

て、ロゴであったり、要はキャッチフレーズ、そういうものを決めていきますけれども、そういう中では、早目早目からそういったビジネスの方の巻き込み、そこをしていきたいと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

今、答弁いただいたとおり、それをやっていくプロセスの中で、子どもたちや商店街の人たちとか、いろんな市民を巻き込みながらやっていって、一緒につくっていくと、そういうやり方をぜひお願いしたいと思います。

それでは、次の質問にいきます。

武雄温泉駅周辺整備についてということで、先日、新幹線開通後の武雄温泉駅のデザイン案が出て、いよいよ具体的な形になり始めてきたと思うんですけども、今後数十年の武雄のまちづくりを考えた場合に、この駅の、特に新幹線の駅ができる南側をどう開発していくかって、今後の運命を決める非常に大切な事業になると思っております。

その前にまず、まあ市民の方からちょっとお問い合わせをいただいたので確認なんですけれども、武雄温泉駅南口のロータリーのところに楠の木がありまして、これはまちあわせの木ということで、これは命名するときに私もかなり深くかかわってはいたんですけども、まちあわせの木って名前がついとるばってんが、横断歩道もなかし渡られんたいのというような御指摘をいただきまして、そう言われるぎちょっとということで答えにつまったわけですけども、そもそも人が渡ってしまえばちょっとくつろげるような雰囲気もあるんですけども、一般の人が渡ることを想定してあるのかどうか、まず御確認します。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

新武雄市が誕生後の平成19年5月に、楠の木が植樹されております。この名称は市民からの公募により命名されておりまして、まちとまちが合併する町併せ、人と人が待つ待ち合わせの、この2つの願いが込められております。

ロータリー内であるため、安全上の面から頻繁に立ち入ることは想定しておりません。駅南口のシンボルツリーとして位置づけをしております。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

つまり、一般の人が頻繁にこう待ち合わせをするために出入りすることは想定してないということですよ。わかりました。

今後、まあこれからこの辺は新幹線の開通をにらんで整備、また再整備されていくということになると思いますけど、やはりこのまちあわせの木っていうのがある以上は、みんなが集まってくるような、そういう南側の整備を進めていただきたいと思うわけですが、それで今、ホームページでも公開されているこのパース図ですか、まあ概略図というのが出ているわけですが、何となくこれでイメージはこんな感じになるんだなとわかるんですけど、これは平面図ですね、これもホームページで公開されていますけれども、このですね、特にこの南口広場っていう、この辺をどういう構造にするかっていうのは非常に今後、特にこのすぐ近くに今度は新庁舎ができるということもあって、この南口広場と市役所、いろんな行事等を行うときに、つなげて考えられる距離になってきたんじゃないかと思うんですけど、この南口広場の中身について今、設計がどういう段階なのか、まだ検討できる段階なのかどうかを、まずお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

武雄温泉駅周辺整備につきましては、平成 22 年度に武雄温泉駅周辺整備構想、また、平成 23 年度に武雄温泉駅周辺整備計画の基本計画等を策定いたしております。これをもとに、平成 25 年度には街路、排水溝及び歩道整備の詳細設計を行っております。

南口広場の土地利用計画は、先ほど画面にも出ていますとおり、基本計画の中で決まっておりますけれども、その後の修景施設ですね、どのようなものを盛り込んでいくかというのは、まだ詳細設計には至っておりません。

○議長（杉原豊喜君）

3 番朝長議員

○3 番（朝長 勇君）〔登壇〕

今の話であれば、具体的にその植栽をどこに植えるとか、ベンチをどこに置くとか、そういう構造まではまだ決まっていないということですね。

非常にこのつくりを、先ほども言いましたけど、この新庁舎と、多分距離的には 150 メートルぐらいの距離になると思うんですよ。そしたら、例えばその南口広場と新庁舎の敷地をつなげて物産祭りを開くとかですよ、そういう新庁舎の敷地まで、視界に入れた使い道っていうのを考えておくといいますか、まあ、にぎわいを創出するために、非常にそういう観点が必要だと考えます。

先ほども事例に出した小牧市なんですけれども、これは小牧駅のすぐそばに同じような広場が、メロディーパークといって公園があるんですよ。ちょっと広さが違うんですけど、位置関係的には非常に似ていると。小牧市、駅を出たらすぐ広場があると。そこに噴水があって、このメロディーパークというところで毎年夏祭りが行われたり、例えば市民団体がい

ろんなイベントをやっているわけですね。

これがイベントの実際、駅のすぐそばの広場でイベントやってらっしゃるんですけども、左側の写真の真ん中に、さっき出たこまき山のマスコットキャラクターがいますが、こういう市民の人たちが、いろんな催しごとをやるような広場といいますか、単純に植栽があって、ベンチがあつてくつろげるっていうのではなくて、こういういろんな行事、イベントで使えるような構造、例えば電源とか水道とかも含めてですね。

一つ、これが宮野町の夢本陣にある広場なんですけれど、例えばこういう座ってもいいし、何かイベントのときは、ステージのかわりにもなるというような、こういう構造をつくっておくとか、そしたら市民の人たちが、何かやろうとしたときに、非常にやりやすい。

そういう構造をぜひ検討していただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

駅南口広場の土地利用計画でございますけど、駅舎を出た西側に約1,000平米程度の歩行者空間を設けております。

この辺のところを、面積的にはそんなに広くはないと思いますが、小さなイベント等にも利用できるのかなとは思っておりますが、何せこの詳細設計の際に、新幹線活用プロジェクト等で検討して進めていきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

ぜひ、その具体的な使い方を想定して活用範囲の広い構造にしていきたいと思っております。

そしてもう一つ、同じその南口の広場に関して検討のテーブルにのせてほしいと思うのが、噴水。

これも産業建設常任委員会で行った——東海市にもお邪魔したんですけども、東海市にある太田川駅に、この地面から吹き出す、水はたまらないんですけど、だからこれが安全といたしますか、小さい子ども連れで行っても溺れる心配もないし、夏の暑いときは人が集まる、人を集める魅力になると思うんですよね。

例えば、これが小牧市役所ですけども、やっぱり人が集まる場所って、きれいな水というのが非常に重要な要素だと私は思うんですよ。当然コストはかかると思うんですけど、やっぱり小牧市は公園にも市役所にもこうやって親水施設を設置されている、お金をかけてでもやっているというのは、やはりそれが市民がくつろぐ場所として、そういうきれいな水の流れというのは、非常に人の気持ちをやわらげる効果というのがあると、私も思うわけですね。

そして、特に夏の暑い日とか武雄温泉の南口のところで、しゃーってこう噴水が出ていたりしたら、それだけで子ども、安全に水遊びができるというだけで、子ども連れのお母さんが駅の南口に遊びに来たり、市役所からちょっと駅まで行ってみようとか、そういういろんな動線をつくるきっかけにもなると思うんですね。

このきれいな水、特に武雄の温泉通りもそうですけど、水がないんですね、見えない。水は豊富にあるけれども、見えないというのは非常に乾いたイメージを与える。特に夏場とかは下のアスファルトとかタイルとかが焼けて、もう歩く気もしないような感じになってしまうと思うんですよ。

そういうときに、こういうちょっと水が出ているっていうのは、非常にイメージを上げる上で肝心だと思うんですね。

これもぜひ、武雄は水があるから、浄化槽とかつくとお金がかかるかもしれないですけども、例えば出しっ放し、時間を区切って出しっ放しにするとか、ちょっと可能性を探っていたきたいと思うんですが、これについていかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まちに潤いをということで、水が持つ効果というのは、大きいなというふうに私も思っております。

一方で、この例えば駅というところを考えたときに、先ほどから出ました小牧市、あとはこの太田川駅ですか、恐らくこれ名古屋市ベッドタウンじゃないかと思うんですね。となると、駅に集まるのは大体、通勤であったり、武雄の場合は確かに通勤通学もありますけれども、一方では観光客の方とか、恐らく駅を利用される層というのもまた変わってくるかなというふうに思っております。

そういう意味で、武雄ではそういった、今後想定される利用者考えたときに、こういった噴水がいいのか、あるいは別がいいのかということところは、さっきもありましたとおり、ぜひちょっと今後、新幹線活用プロジェクト等でしっかりと議論していきたいと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

噴水じゃなければいけないということではないんですよ。私がそういう発想しか持てないから、水というのは非常に人を呼び寄せるのに重要なキーワードであるということで、ぜひ検討して行ってほしいとお願いをして、次の質問に移ります。

次が雇用情勢および対策についてということですが、まず雇用対策という、まず

ぱっと思い浮かぶのが工業団地政策というのが思い浮かぶわけですがけれども、まあこの工業団地、これは税収を確保するという意味で非常に大きな取り組み、大事な取り組みであるというのはもうわかっているわけですがけれども、実際にどのくらいの効果が期待できるのか。

例えば、若木の武雄工業団地、既に完売して稼働されているわけですがけれども、ここちょっと、とりあえずまあどのくらいの広さがあって、企業が何社ぐらい進出されていて、そこで何人ぐらいの方が働いていらっしゃるのかというのをお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

千賀営業部長

○千賀営業部長〔登壇〕

若木町にごさいます武雄工業団地の開発面積が約 39 ヘクタール、有効面積、工場面積として約 26 ヘクタールとなっております。その工業団地に、現在 10 社が進出をいただいております。そこで勤務されている従業員さんにつきましては、ことしの 4 月現在で 458 名の雇用がっております。

○議長（杉原豊喜君）

3 番朝長議員

○3 番（朝長 勇君）〔登壇〕

そうしたらですね、税収という面でまあ固定資産税、法人税、市民税等あると思いますけど、要はそういう税収の面で、まあちょっと、景気とかで変動はあると思いますけど、例えば去年とかであると、どのくらいの税収がこの工業団地が稼働していただいていることによって収入があっているのかというのをお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

千賀営業部長

○千賀営業部長〔登壇〕

平成 28 年度の実績で申し上げます。

固定資産税、法人市民税、個人市民税につきまして各企業さんから納税をいただいておりますが、合計で約 1 億 1,000 万円ということになっております。

○議長（杉原豊喜君）

3 番朝長議員

○3 番（朝長 勇君）〔登壇〕

景気にもよるとは思いますけど、毎年 1 億以上の税収をいただいているということで、非常にこう、武雄市に貢献していただいているということがわかると思うんですがけれども、ただ私が身近なところで、私自身、以前建設業をしていたりしたこともあるというのもあるんですけど、建設業以外でも今人手が非常に足りない。仕事はあるけど人がいない、だからもう仕事が受注できないというような、これはもう 3、4 年くらい前からずっと耳にしてお

りました。

実際に最近でも、佐賀新聞のほうで景気が回復基調だけれども人手が不足という、県内人手不足深刻という記事が続けて出ておりました。

こういった状況を踏まえて、先ほど言った武雄工業団地で稼働されている企業に限らないんですけれども、武雄の企業から見た場合の求人の状況、要は人が欲しいと思ったときに実際に採用ができているのかどうか、そういう状況というのがわかれば、お尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

千賀営業部長

○千賀営業部長〔登壇〕

お答えいたします。

工業団地に進出されている企業にかかわらず、現在のところ求人してもなかなか応募がないというような状況はお聞きしております。

そして最終的には、私どももハローワーク等々と連携をとりながら、実際にハローワークで指導していただいている指導員さん等に現地で実態を見ていただきながら、ハローワークでの求人の対応をしていただいておりますが、それでも確保はできていない企業さんもあるようでございます。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

やはり私も、経営者の方とお話をするときに、もうとにかくそういう話ばかりなんですよ。

多分、工業団地で稼働される会社も例外ではないだろうと思ってお尋ねしてみたわけなんですけれども、なかなか人手を確保するというのが難しい状況のようなんですけれども、片や去年の武雄市の職員採用試験を見ました。

その採用状況というのをちょっと見てみますと、一番上の受験者数の総数は199名で、採用者が10名ということですね。まあ約20倍、競争率20倍と。

特に武雄がやはり人口、地方創生の人口政策において重視している大卒。大卒、高卒で、やはり武雄を出ていかない、武雄でなるべく就職してほしいという方たちですね。どうしても高卒、大卒で外に出て行ってしまう。

そういう方たちを見たときに、高卒、大卒の全体の受験者数が128名受験されていて、採用されたのは8名ですね。もし仮に、武雄市の職員の採用枠が120人あれば、その方がここで、武雄市内で働くということになったんだと思うんですけれども、なかなかそれはまあ無理な相談ですよ。

でも、ただそういった発想で考えた場合に、じゃあここで採用されなかった120名の方は

どこに行ったのか、どこに行かれたのか。そういう観点で考えてみるというのは非常に大事だと思うわけですよ。武雄の市内の別の企業に行かれていますのか、もちろん武雄市の採用試験だけを受けたということではないかもしれませんが、とにかく120名採用されなかった方がいるのは確実なわけですよ。この方たちがどうしているのか。武雄から出てしまったのか。そういった観点で、きめ細かにやっぱり情報を集めていく。

片や人が足りない、片や競争率20倍、この違いが何なのかというのをとことん追究して、やはり一人一人話を聞ける人は聞いていくぐらいのきめの細かい対応をやっていかないと、市長も議会冒頭で雇用のマッチングということに言及されていましたが、こういう生の情報というのを、生きた情報をしっかり集めていくということが対応策を考える上で非常に大切だろうと思います。

そして、やっぱり企業誘致をする、工業団地を造成して企業誘致をするからにはやはり誘致した以上、進出してくる企業は求人を出せば人が集まると思って来るわけですよ、当然ながら。進出しても人が集まらないんだったら、進出できませんよね。

そういった面でも、企業を誘致するばかりじゃなくて、その誘致するからには、人もいますよというような、そういう配慮、対処、そういうものも今後、必要になってくると思いますけれども、こういった面でどう考えてられますか。

○議長（杉原豊喜君）

千賀営業部長

○千賀営業部長〔登壇〕

人材確保の容易さというのは、企業が進出を検討する際の判断材料の一つになると思っております。

誘致する側として現在までも行っておりましたが、今後も引き続き企業のニーズを伺いながら、ハローワークや県などと連携をして企業のニーズに対応してまいりたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

ぜひとも、そういう企業ごとの事情をしっかりと酌み取って、例えばまた新しく企業を誘致して、今稼働されている企業と誘致した企業が労働者を取り合いするような状況ではいかんわけですよ。実際、そういうことが起きないように細かい配慮をしていく必要があると思います。

そして今、動向として、日本全体が労働力不足というのは言われています。じゃあどうするかということで、IoTとか、コンピュータ、ICT技術を使って省力化、効率化をしていって乗り切ろうという動きがあるんだらうと思うんですけれども、国のほうもそういう省

力化、効率化に資するIT人材の育成については助成を拡大していくというような方向も出されております。

そういう動きがずっと広がっていくとどうなるかということ、今度は工場ができたとしても、工場で働く人の数が減ってくるということなんですよ、効率化ということは。経営者は、やはりなるべく少ない人数で稼働させようとするから。IT技術が進歩して効率化が進んでくると、同じ規模の工場でも働ける人は減ってくる。

そういう将来、これは一気に変わることはないと思いますが、将来的な方向性としては、そういう方向に行くんだということをしっかり踏まえて、今後の雇用政策は考えていただきたいと思っております。

そして今、武雄の強みを生かすという意味で、いち早く武雄は小学校からプログラミング教育をやっていますよね。それをもっと広げて、国もIT人材の確保については力を入れていますから、そういうのを先取りして利用して、小学校、中学校に限らず、社会人でもとにかくIT人材の育成に武雄は力を入れるんだというのをどんと、これは例えばの話ですけども、そういうIT人材なら武雄ですよというふうなのを売りにするというのもありだと思うんですよ。

そしたら、IT関係のオフィスをまちなかに誘致できたりとか、武雄で育った人が、武雄のまちなかでIT関係の仕事を始めるとか、そういった、あれもこれも無理だと思いますので、やはりこれっていう軸を決めて、しっかりそこに注力して、雇用政策というのを長期的なビジョンで考えていっていただきたいと思いますが、これについて市長の考えをお聞かせ願えるでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

おっしゃるとおりですね、これまでどうしても企業誘致は企業誘致、あるいは市内企業の雇用は雇用、教育人材育成は教育人材育成ということで、そこが結びついていなかったというところは、正直あると思います。

そこについてはしっかりと、企業が求めるニーズに対してどう人材を育成していくかという、まあ供給側の観点と、あとこういう人材をつくっているからこういう企業という需要側の創出ですね。この2面から考えていく必要があるというふうに思っております。

私たちも小中と、先ほどおっしゃっていただきました、例えばプログラミング教育とかやっているところでして、例えばそういったところで、小中で独自性を出したときに、実は大事なのは高校まで、やっぱり一本通す必要があるなというのは、一つ課題として認識しております。幾らまあ、市町村で頑張っても、その後、高校から大学とか就職までつながっていかなければ、中途半端で終わってしまうなというふうに、今聞いていて思いました。

そういう意味で、そこはぜひ、そういった縦をしっかりとつないでいくというところで、高校ですとかその先、こういったところもいろいろ話ながら我々としてどういうふうな人材を一本つくっていくのかということころは、ここは私たちもしっかりと考えていきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

今おっしゃったように、これは戦略を決めて、企業を誘致しますではなくて、こういう人材を育てていますからこういう会社に来てくださいと狙っていく。そういう取り組みを、ぜひ心がけていただきたいと思います。

では、最後の質問にいきます。

最後の質問については、前回の一般質問で取り上げておりました、ごみ袋の販売について、民間団体とかNPOとかに販売の資格を拡大していただけないかということで、7月からごみ袋も値上がりすることですし、やはりそういう負担が上がることとあわせて、逆ではそのやる気のある人はそういうのを利用して活動費が確保できるんだよということで、値上がりすれば3,000万ほど、ごみ袋を買うほうからいうと負担がふえるわけですね。

その1割ぐらいが、やはり販売者の手数料としてあるわけですから、この値上がりのタイミングに合わせてやっていけば、今小売りされている販売店の収益が落ちるということもないでしょうし、ぜひ検討していただきたいわけですが、これについてはどうなっているのか、お尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

他の自治体で取り組まれている制度を参考といたしまして、地域団体等による販売が可能な制度化に向けて、要綱等の作成をしたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

時期的なものは、まだはっきりしないんですかね。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長（発言する者あり）

○古川まちづくり部長〔登壇〕

要綱等の策定と市民の皆様への周知等も行い、今年度中に募集ができればと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

まあこれ、結構楽しみにして待っておられる方もいらっしゃるもので、取り上げさせていただきました。

ぜひ早目にできるように、検討を、対応をお願いします。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で3番朝長議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 14時5分